

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日  
(第63期) 至 平成23年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

# 目 次

頁

## 第63期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	2
3 【事業の内容】 .....	3
4 【関係会社の状況】 .....	4
5 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	10
3 【対処すべき課題】 .....	11
4 【事業等のリスク】 .....	13
5 【経営上の重要な契約等】 .....	15
6 【研究開発活動】 .....	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	19
第3 【設備の状況】 .....	21
1 【設備投資等の概要】 .....	21
2 【主要な設備の状況】 .....	21
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	23
1 【株式等の状況】 .....	23
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	36
3 【配当政策】 .....	37
4 【株価の推移】 .....	37
5 【役員の状況】 .....	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42
第5 【経理の状況】 .....	50
1 【連結財務諸表等】 .....	51
2 【財務諸表等】 .....	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	123
第7 【提出会社の参考情報】 .....	124
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	124
2 【その他の参考情報】 .....	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	125

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第63期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO (グループ財務責任者) 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	358,238	385,469	362,057	371,178	374,932
経常利益 (百万円)	37,843	32,798	28,748	32,794	36,418
当期純利益 (百万円)	18,968	13,591	15,890	20,496	20,756
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	13,238
純資産額 (百万円)	288,476	288,844	285,569	271,951	277,595
総資産額 (百万円)	410,407	392,694	408,729	408,410	409,748
1株当たり純資産額 (円)	2,304.40	2,310.36	2,287.21	2,406.26	2,454.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	156.12	111.17	129.98	177.02	187.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	176.91	187.30
自己資本比率 (%)	68.7	71.9	68.4	65.2	66.3
自己資本利益率 (%)	7.0	4.8	5.7	7.5	7.7
株価収益率 (倍)	27.7	30.2	22.3	17.8	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,974	25,875	30,010	40,777	29,258
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,770	△16,600	△31,829	△2,339	△33,440
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,421	△6,827	△1,865	△38,109	△4,710
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	76,694	78,774	71,491	72,688	61,957
従業員数 (名)	6,955	6,914	7,408	7,388	7,505
[外、平均臨時雇用者数]	[3,631]	[3,521]	[3,744]	[4,369]	[5,136]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	236,938	228,216	103,731	17,097	20,690
経常利益 (百万円)	34,739	30,293	12,918	8,092	7,559
当期純利益 (百万円)	18,337	8,004	5,798	9,538	7,387
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	127,463,685	127,463,685	127,463,685	117,463,685	117,463,685
純資産額 (百万円)	261,565	258,366	254,532	228,255	225,176
総資産額 (百万円)	336,091	322,642	334,419	321,101	315,312
1株当たり純資産額 (円)	2,139.30	2,113.24	2,081.94	2,061.01	2,030.83
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	60.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	150.93	65.47	47.42	82.38	66.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	82.33	66.66
自己資本比率 (%)	77.8	80.1	76.1	71.0	71.3
自己資本利益率 (%)	7.2	3.1	2.3	4.0	3.3
株価収益率 (倍)	28.6	51.3	61.1	38.2	43.9
配当性向 (%)	33.1	76.4	105.4	72.8	104.9
従業員数 (名)	1,378	1,392	350	381	396
[外、平均臨時雇用者数]	[1,508]	[1,408]	[6]	[6]	[10]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期の1株当たり中間配当額35円には、「カップヌードル」発売35周年記念配当20円が含まれており平成22年3月期の1株当たり期末配当額35円には、生誕100周年記念配当10円が含まれております。

3 平成21年3月期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「(2) 提出会社の経営指標等」における第61期の大幅な変動は、平成20年10月1日から持株会社制へ移行したことによるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和23年9月	魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
昭和24年9月	サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。
昭和33年8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。
昭和33年12月	本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
昭和34年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
昭和38年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和39年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
昭和45年7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.を設立。(※)
昭和46年9月	カップめん(カップヌードル)を発売開始。
昭和46年10月	カップめんを生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
昭和47年3月	岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(※)
昭和47年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
昭和48年2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合併で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。(※)
昭和48年6月	本店を大阪市北区に移転。
昭和48年9月	カップめんを生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(現、食品総合研究所)開設。
昭和50年8月	カップめんを生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
昭和52年4月	本社ビル完成に伴い、本店を所在地の大阪市淀川区に移転。
昭和55年3月	年間売上高1,000億円達成。
昭和59年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(※)
昭和63年3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
昭和63年10月	滋賀県草津市に中央研究所(現、食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
平成元年3月	ベアトリスフーズCo., (HK)Ltd.(現、永南食品有限公司)に資本参加。(※)
平成2年7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(※)
平成3年1月	ビギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(※)
平成3年2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(※)
平成4年9月	生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。
平成5年3月	年間売上高2,000億円達成。
平成6年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(※)
平成7年11月	カップヌードル国内販売累計100億食達成。
平成8年10月	めん総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
平成11年11月	大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。
平成13年3月	年間連結売上高3,000億円達成。
平成14年6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
平成15年8月	カップヌードル全世界販売累計200億食達成。
平成16年8月	河北華龍麵業集团有限公司(現、今麦郎食品有限公司及び河北今麦郎紙品有限公司)に資本参加。
平成17年3月	上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
平成18年12月	明星食品株式会社に資本参加。(※)
平成19年12月	持株会社制への移行を取締役に決議。
平成20年6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(※)
平成20年10月	持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」(※)「日清食品チルド株式会社」(※)「日清食品冷凍株式会社」(※)「日清食品ビジネスサポート株式会社」(※)を、新設分割設立。
平成21年1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd.(現、マルベンフードホールディングス Ltd.)に資本参加。

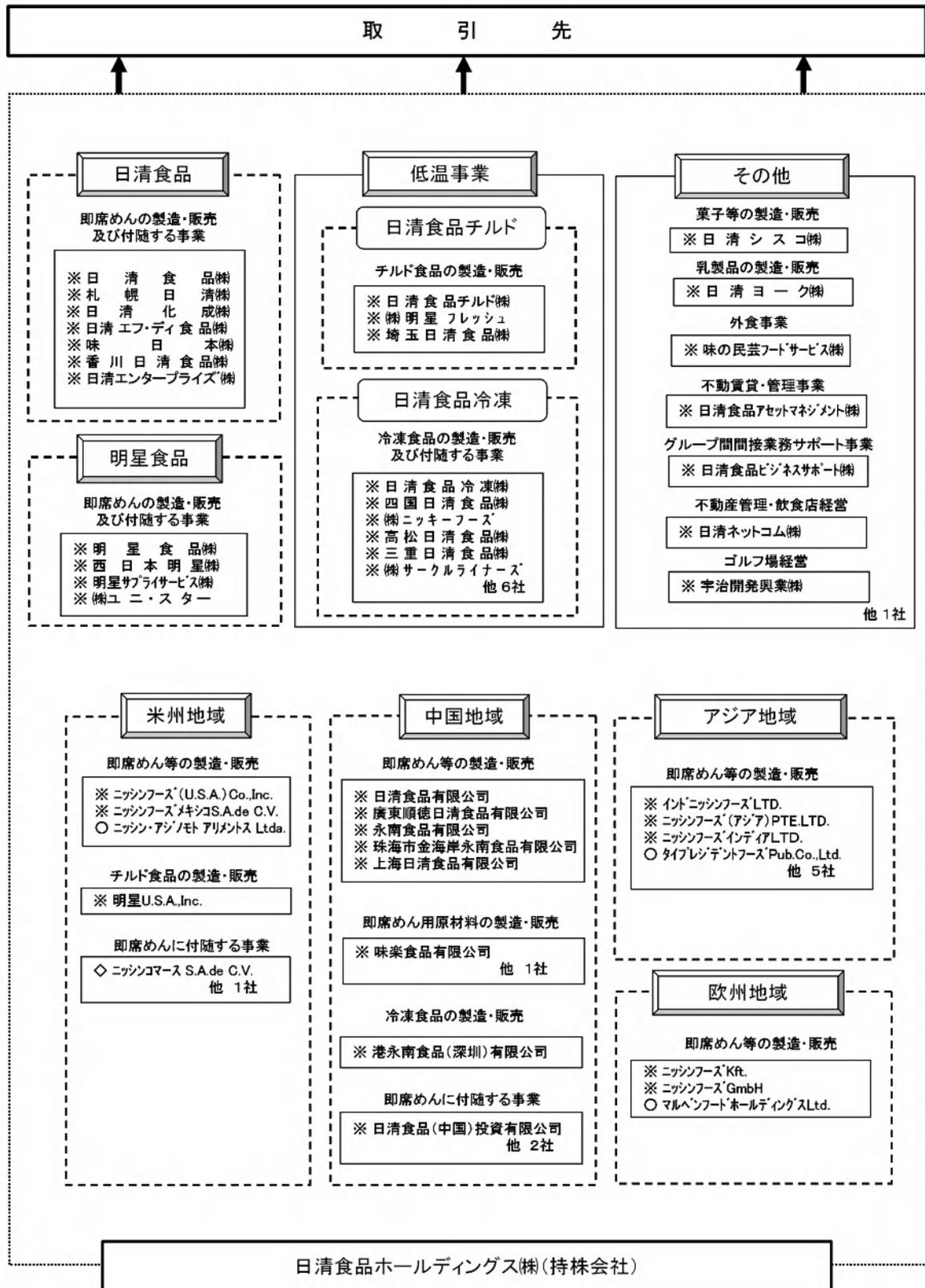
(注) ※印は現在、連結子会社となっております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりになっております。



(注) ※: 連結子会社 ○: 持分法適用会社 ◇: 非連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
明星食品株式会社(注2、4)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の販売等 役員の兼任等…有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	菓子等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
味の民芸フードサービス 株式会社	東京都立川市	365	外食事業	76.1	経営サポート、運転資金の貸付等 役員の兼任等…有
日清食品ビジネスサポート 株式会社	大阪市淀川区	50	グループ間間接業務 サポート事業	100.0	間接業務の委託、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産賃貸・管理事業	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
札幌日清株式会社	北海道千歳市	250	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清化成株式会社	滋賀県栗東市	450	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	乾燥食品の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無
香川日清食品株式会社	香川県三豊市	100	即席めん具材 の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等…無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	300	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	46.4 (46.4)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
西日本明星株式会社	福岡県飯塚市	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	150	スープの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
明星サプライサービス株式会社	埼玉県比企郡 嵐山町	90	製造請負事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
埼玉日清食品株式会社	埼玉県羽生市	30	チルド食品・冷凍食品 の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社明星フレッシュ	神奈川県綾瀬市	400	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
四国日清食品株式会社	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
高松日清食品株式会社	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
三重日清食品株式会社	三重県名張市	100	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社サークルライナーズ	香川県綾歌郡 綾川町	50	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市西淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	95.1 (1.1)	プレー費の支払等 役員の兼任等…有
日清ネットコム株式会社	大阪市淀川区	24	不動産管理・飲食店 経営	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 83,500	即席めんの製造販売	90.0	技術援助、製品倉庫及び土地の賃貸、運転資金の貸付等 役員の兼任等…有
明星U. S. A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	96.0	役員の兼任等…有
ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V.	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 149,134	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、設備投資資金の貸付等 役員の兼任等…有
日清食品有限公司(注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 671,600	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…無
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めん・冷凍食品の 製造販売	74.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
味楽食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 21,000	容器の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の販売等 役員の兼任等…無
日清食品(中国)投資有限公司 (注2)	中国上海市	千米ドル 40,500	中国事業に対する投資 会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
上海日清食品有限公司(注2)	中国上海市	千米ドル 25,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助 役員の兼任等…無
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
珠海市金海岸永南食品有限公司	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めんの製造販売	70.5 (70.5)	原材料の販売 役員の兼任等…無
港永南食品(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	千香港ドル 11,000	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズ(アジア) PTE. LTD. (注2)	シンガポール ジュロン	千シンガポール ドル 72,507	即席めんの製造販売 及びアジアにおける 統括会社	100.0	技術援助 役員の兼任等…有
インドニッシンフーズLTD.	インド バンガロール市	千インド ルピー 717,885	即席めんの製造販売	89.1 (89.1)	技術援助 役員の兼任等…有
ニッシンフーズインドIA LTD.	インド バンガロール市	千インド ルピー 500	即席めんの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズKft.	ハンガリー ケチュケメット市	千フォリント 1,000,000	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ ケルクハイム市	千ユーロ 25	即席めんの販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等…無
(持分法適用関連会社) ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.	ブラジル サンパウロ市	千リアル 12,688	即席めんの製造販売	50.0	役員の兼任等…無
タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 180,000	即席めんの製造販売	20.1	役員の兼任等…無
マルベンフード ホールディングスLtd.	キプロス共和国	千ロシア ルーブル 398	即席めん事業を営む 企業集団の持株会社	33.5	役員の兼任等…有

(注) 1 持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 日清食品株式会社及び明星食品株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

会社名	日清食品株式会社	明星食品株式会社
売上高	191,491百万円	43,509百万円
経常利益	26,212百万円	2,261百万円
当期純利益	14,768百万円	1,350百万円
純資産額	64,653百万円	22,774百万円
総資産額	117,943百万円	34,209百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日清食品	1,354[2,356]
明星食品	555 [241]
低温事業	551 [670]
米州地域	1,040 [61]
中国地域	2,264 [418]
報告セグメント計	5,764[3,746]
その他	1,741[1,390]
合計	7,505[5,136]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
396[10]	38.5	12.8	8,047,766

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、一部企業において収益の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢や所得環境は依然として厳しい状況が続いており、また、海外の不安定な政治動向と円高、原料高等による景気の下振れ懸念は払拭されず、不透明な状況でありました。3月11日に発生した東日本大震災の影響による電力需給問題等の影響も想定され、国内景気は更に不透明感を増しております。

当社グループの中核事業である即席めん業界においては、震災による一時的な需要増はあったものの、年間を通しては、緩やかなデフレ傾向の中で、消費者の生活防衛意識は依然として高く、低価格志向の状況が続く中、夏場の記録的な猛暑の影響や原材料価格が上昇するなど、厳しい環境にありました。

このような厳しい販売環境下で、当社グループは、引続き多様化する消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともに、当社の強みである技術力を発揮すべく設備投資を積極的に行い「明星 究麺」に続き、新「日清ラ王」を立ち上げるなど、当社グループのブランド価値向上に努めました。なお、東日本大震災の影響につきましては、子会社の工場・支店など一部に被害がありましたが、軽微な損失にとどまりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比1.0%増の3,749億32百万円となりました。利益面においては、営業利益は前期比26.3%増の345億37百万円、経常利益は前期比11.0%増の364億18百万円、当期純利益は東日本大震災に伴う災害による損失9億76百万円を計上したことにより、前期比1.3%増の207億56百万円となりました。

＜連結業績＞

(単位：百万円)

区分	平成22年3月期	平成23年3月期	対前期比	
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	金額	%
売上高	371,178	374,932	+3,753	+1.0
営業利益	27,341	34,537	+7,196	+26.3
経常利益	32,794	36,418	+3,623	+11.0
当期純利益	20,496	20,756	+259	+1.3

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

#### ① 日清食品

日清食品㈱では、消費者の皆様の期待を裏切らない商品価値の提案で、新しい需要を創造するための施策を進めてまいりました。

当期における販売状況は、夏場の記録的猛暑の影響もあり上半期は厳しい環境でありましたが、9月にリニューアル発売した「日清ラ王」シリーズをはじめ、「日清のどん兵衛」シリーズ、「日清 太麺堂々」シリーズなど3層太めん技術を基軸とした商品が消費者に受け入れられ好評を博しました。また、「日清麺職人」シリーズでは、販売店舗での陳列を増やすなど積極的な販売施策を行い、前年を大きく上回る売上となりました。

昨年8月に、近畿地区限定で発売した電子レンジ調理専用、即席カップライス「カップヌードルごはん」も販売予想を上回る売れ行きとなりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、1,960億80百万円となり、セグメント利益は227億73百万円となりました。

#### ② 明星食品

明星食品㈱では、ブランド価値向上のため、品質の見直しによるリフレッシュ政策を進め、お客様に価格に見合った価値を実感していただける商品づくりを進めてまいりました。

当期における販売状況は、昨年9月に発売45年目を迎えた「明星チャルメラ」を“発売45年目の大刷新”をテーマにリニューアルを行い、堅調に推移しました。「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」においても、品質価値向上に努めました。また、タテ型BIGサイズカップめん市場に参入し8月に「明星 屋台のラーメン屋 一平ちゃん 焦がし醤油とんこつ」を皮切りに新商品を発売し、この市場で安定した売上を確保することができました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は425億69百万円となり、セグメント利益は24億27百万円となりました。

### ③ 低温事業

当期の低温事業については、日清食品チルド(株)の販売状況は、年間を通して「つけ麺の達人」シリーズや、有名店シリーズなどつけ麺が好調に推移するほか、「横手風焼そば」や「北見風塩焼そば」などご当地焼そばシリーズも好調に推移しました。また、トマトスープの新感覚ラーメン「トマトラーメン」シリーズも消費者に受け入れられ好評を博しました。

日清食品冷凍(株)の販売状況については、お手頃な価格でプレミアムな仕上がりというコンセプトがお客様のニーズに合致した「冷凍 日清 S p a 王プレミアム」シリーズや「冷凍 日清のラーメン屋さんプラス」シリーズ、「冷凍 日清 得正カレーうどん」などが好調となりました。また、B級ご当地グルメブームを追い風にご当地焼そばシリーズ「冷凍 日清 横手風焼そば」「冷凍 日清 北見風塩焼そば」なども好調に推移しました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は513億53百万円となり、セグメント利益は18億14百万円となりました。

### ④ 米州地域

米州地域は、「Top Ramen」や「CHOW MEIN」「Bowl Noodles」「Souper Meal」が堅調に推移しましたが、「Cup Noodles」が苦戦したため、減収となりました。セグメント利益は「Cup Noodles」の販売数量減に伴う利益減や小売価格の低下により減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は264億54百万円となり、セグメント利益は13億76百万円となりました。

### ⑤ 中国地域

中国地域は、既存商品の袋めんや冷凍食品の売上が減少しましたが、高価格帯商品の販売が好調に推移したことにより、増収となりました。セグメント利益は原材料価格の高騰や販売費の増加等により、減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は183億73百万円となり、セグメント利益は9億88百万円となりました。

その他の報告セグメントは、売上高401億円、セグメント利益は17億48百万円となりました。

<報告セグメントの売上高及びセグメント利益> (単位：百万円)

区分	売上高	セグメント利益
	平成23年3月期	平成23年3月期
日清食品	196,080	22,773
明星食品	42,569	2,427
低温事業	51,353	1,814
米州地域	26,454	1,376
中国地域	18,373	988
その他	40,100	1,748
合計	374,932	31,129

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー292億58百万円の増加に対して、投資活動によるキャッシュ・フロー334億40百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー47億10百万円の減少により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）の残高は619億57百万円となり、前連結会計年度末と比べ107億30百万円の減少となりました。それらの要因は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,777	29,258	△11,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,339	△33,440	△31,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,109	△4,710	+33,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	237	△1,862	△2,099
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	565	△10,754	△11,319
現金及び現金同等物の期首残高	71,491	72,688	+1,196
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	631	—	△631
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	23	+23
現金及び現金同等物の期末残高	72,688	61,957	△10,730

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は292億58百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（346億83百万円）、減価償却費（128億27百万円）や法人税等の支払い（135億80百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて115億18百万円の資金の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加35億28百万円に対し、退職給付引当金の減少130億89百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は334億40百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（323億28百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて311億円の資金の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が170億52百万円増加したことや、投資有価証券の売却による収入が185億26百万円減少したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は47億10百万円となりました。これは主に配当金の支払額（77億46百万円）や長期借入金による収入（46億50百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて333億99百万円の資金の増加となりました。これは前連結会計年度において自己株式の取得による支出340億47百万円があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	86,297	—
明星食品 (百万円)	22,876	—
低温事業 (百万円)	22,539	—
米州地域 (百万円)	18,793	—
中国地域 (百万円)	12,411	—
報告セグメント計 (百万円)	162,918	—
その他 (百万円)	19,145	—
合計 (百万円)	182,064	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

### (2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	196,080	+2.7
明星食品 (百万円)	42,569	△4.1
低温事業 (百万円)	51,353	+3.6
米州地域 (百万円)	26,454	△7.0
中国地域 (百万円)	18,373	+0.3
報告セグメント計 (百万円)	334,831	+0.9
その他 (百万円)	40,100	+1.6
合計 (百万円)	374,932	+1.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事(株)	123,490	33.3	127,846	34.1
伊藤忠商事(株)	89,739	24.2	89,083	23.8

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (中長期的な経営戦略)

当社グループでは、「技術イノベーション力」「マーケティング力」を駆使して、今後ともブランド価値の向上に努めるとともに、付加価値の高い商品を提供してまいります。

また、海外事業の拡大をドラスティックに推進し、他社と高度に差別化した商品やマーケティングコンセプトを開発することで、市場構造の変革に努めてまいります。

更に、「サステナビリティ（持続可能性）」を経営の課題の一つとし、温暖化や資源の枯渇、人口増加と食糧需給、飢餓撲滅など、持続可能な地球環境の保全のために、企業として参画する「CSR活動」にも積極的に取り組んでまいります。

#### (食の安全性の確立、環境問題への取組み)

食品企業の最重要課題である「食の安全」の追求は、当社の創業以来の開発、製造の一貫した基本方針であり、引続き品質管理体制を強化していくとともに独自の品質保証体制を確立してまいります。

「環境問題への取組み」については、商品開発の面において詰め替え用商品の拡充や、紙容器化推進などの取組みも進めてまいります。

また、CSR（社会的責任）活動として、食育や災害救援活動など、積極的な社会貢献活動を通じて信頼される企業グループ作りを推進しており、このたびの震災においては、災害緊急物資として100万食の「カップヌードル」等をいち早く被災地にお届けするとともに、給湯機能付のキッチンカー7台を順次、現地に派遣するなどの支援活動に取り組んでまいりました。また、第2回目の救援物資として、当社グループの役員・従業員からの募金を基に「カップヌードル」等100万食を追加し、被災地にお届けしております。更に、世界ラーメン協会とも協力し、積極的に災害支援、復興支援活動を行ってまいりました。

#### (株式会社の支配に関する基本方針について)

##### (1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を展開しております。

当社の企業価値の源泉は、①創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、②時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、③「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、④即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、⑤食品安全研究所による安全・安心への取組み、⑥お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

##### (2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成22年6月29日開催の第62期定時株主総会において、平成25年6月下旬開催予定の当社第65期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社グループ（以下「当社」という。）は、これらのリスク発生の必然性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

##### (1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社の基本理念であります。ここ数年、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発しており、食品の安全性に対する消費者の要求は、ますます高まってきております。当社では、1988年に食品安全研究所を設立しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいないし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

##### (4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外13カ国28工場において、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの工場は子会社等が運営していますが、その地域での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないように万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社は、数理計算上の差異が発生した翌連結会計年度に一括して損益処理しています。

年金資産の運用利回り又は割引率が低下した場合、年金費用の増加により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があります。当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、中国での事業を強化・拡大するため、中国における大手即席めん・製粉メーカーである「河北華龍麵業集团有限公司（以下「華龍」という。）」に資本参加することについて、平成16年5月12日に華龍の100%親会社である河北今麦郎麵業有限公司との間で合弁契約を締結しました。

河北今麦郎麵業有限公司は、華龍を分割して、「華龍日清食品有限公司」（現、今麦郎食品有限公司）及び「河北華龍日清紙品有限公司」（現、河北今麦郎紙品有限公司）を新たに設立し、当社は、香港の日清食品有限公司を通じて増資を引受け、平成17年3月期に両社の登録資本の14.9%を取得しております。最終的に当社は登録資本の33.4%に相当する資本の取得を予定しており、その場合、当社の投資額は約200億円となる見込みです。

## 6【研究開発活動】

### (1) 日清食品

食品総合研究所では、日清食品グループの基幹研究開発部門として、主力商品である即席めん、カップめん、生タイプ即席めん、スープ等の商品開発を行っています。また、商品開発に必要な基盤技術開発に注力し、国内及び海外の日清食品グループ各社に積極的な技術支援も行っています。

全麵革命2年目の当期、めん革新的技術はさらなる進歩を遂げました。即席めん類では、「日清のラーメン屋さん」シリーズで「もちり太ちぢれ麵」や「まっすぐ細麵」を採用、旨みとコクが自慢のスープと合わせました。また、発売52周年を迎えたチキンラーメンでは、“最初のおいしいは、ずっとおいしい”との思いから、チキンラーメンミニの1.9倍のカルシウムを強化した「おやつチキンラーメン」を発売し、好評を得ました。

カップめん類では、“生タイプめんより生めんに近い次世代ノンフライめん”として「3層太ストレート製法」を開発。コク深いスープにボリューム具材、新形状の八角形容器を用いた新「日清ラ王」は、活発な重要を生み出したとして今年の食品ヒット大賞を受賞しました。

カップヌードル群では、史上最も“肉”が入ったタテ型カップめん「カップヌードル ミートキング」を発売。また、10周年を記念して、最大限に美味しさにこだわって開発した「カップヌードル欧風チーズカレー」を上梓しました。さらに日清食品ならではの“太めん技術”を活かした「日清 太麵堂々」が定着、「日清のどん兵衛」、「日清麵職人」なども大幅に売上げを伸ばしました。

電子レンジ調理食品では、独自技術による「カップヌードルごはん」が一時発売休止に至るなど大きな話題となりました。また、「マイレンジタイム」や「ニッチン食堂」のメニューも大きく拡大しています。さらに、環境対応商品として、“楽しく食べてエコスタイル”を実現した、カップヌードルやどん兵衛の「日清リフィルシリーズ」も多くの支持を集めています。

当研究所では、“もっと「食」を動かそう”を合言葉に、健康や環境への配慮などの基本価値を踏まえ、革新的技術を応用し、付加価値の高い商品開発に取り組んでまいります。

### (2) 明星食品

明星食品(株)においては、袋めんでは、基幹商品である「明星チャルメラ」が45年目を迎え、アイテムごとにめん、スープの品質を全面的に見直し、9月にリニューアル発売した結果、高い評価を得ました。

カップめんでは、8月に発売した「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズにおいて、マヨビームノズル包材を開発・搭載し、他社にない付加価値を訴求することができました。また、「明星 究麵」シリーズでは独自のスーパーノンフライ製法を活かした新商品の「つけ麵」など、計7アイテムを開発・発売して高価格ブランドの市場定着化を図りました。

さらに、当期は、予てより研究を続けてまいりました新製法であるスチームノンフライ製法製造設備を神戸工場に導入し、レギュラーサイズとビッグサイズそれぞれの新商品を発売しました。その中でも「佐野実 限定味噌らぁ麵」(9月発売)や1分早戻りめんの「チョッパヤ」(10月発売)などのビッグカップ商品では市場から高い支持を頂いており、好調に推移しています。

今後は、この新製法をさらに応用展開してめんの品質を高めていくとともに、具材や周辺素材の新規開発を進め、付加価値の高い商品開発に取り組んでまいります。

### (3) 低温事業

チルドめん、冷凍めんを中心とした商品の開発は、日清食品冷凍(株)開発研究所で行っています。品質と安全が確保され、高付加価値で、消費者の方に美味しく安心していただける商品の開発に努めています。

#### (チルド食品)

つけめんでは、市場のトップメーカーとして、その市場活性化に向けて積極的な開発と市場導入を行いました。具体的には、「つけ麵の達人」ブランドでは、既存品のリニューアルだけでなく、新たに「濃厚辛魚介味噌」、「替え玉用つけ麵」を開発しました。めん改良にも注力し、香り豊かでもっちりとして食べ応えのあるめんにリニューアルしました。また、行列つけめん店の味を家庭で手軽に楽しめる商品「つけめんTETSU濃厚豚骨魚介」、「つけ麵 無心 超濃厚豚骨」、トマトをたっぷり使用した濃厚なつけだれに冷たい中華めんをつけて食べるという「トマトのつけ麵」、コシがありもちもちとした食感の太めんを用いた「太麵時代 魚介醤油」、「同 豚骨味噌」、冷たいつけだれで食べるつけめんの「冷や冷やつけ麵中華醤油だれ」、「同 魚介豚骨醤油」などを開発しました。

焼そばでは、B級ご当地グルメブームを背景に、「湯河原風担々焼そば」、「北見風塩焼そば」、「黒石風つゆ焼そば」、「ひるぜん風焼そば」を開発しました。また、提案商品として、太めんを濃厚ソースで美味しく食べる「日清の太麵焼そば 濃厚甘口ソース」、「日清の太麵焼そば 濃厚鰹だしソース」を、また、家計に優しいもやしで美味しく食べる「日清のもやしで焼そば香ばし醤油味」、「同 ピリ辛麻婆味」を開発しました。

うどんでは、食機会に応じた商品の提案を進めました。鍋用うどんとして、煮込むほどにつゆとよくなじみ、太くてコシのある「日清の鍋將軍」、お鍋でも電子レンジでも調理でき、オルニチンを配合して身体に優しい「朝のめざましうどん」、冷たいうどんに温かいつけだれを絡めて食べる「情熱うどん讃州監修肉汁炙り醤油つけうどん」、「同 旨辛ごま担担つけうどん」、お好みの野菜を加えて電子レンジと流水で簡単調理の「野菜を加えてサラダうどん」などを開発しました。

#### (冷凍食品)

電子レンジ対応冷凍商品の開発を積極的に行いました。具体的には、スパゲティでは、お手頃価格でプレミアムな仕上がりが好評の「日清スパ王プレミアム」シリーズのリニューアルのほか、川越達也氏監修の「日清スパ王シェフズプレミアム鶏肉と3種きのこのクリーミーソーススパゲッティ」、「同厚切りベーコンとオニオンのトマトソーススパゲッティ」などを、また、従来のパスタの食感“アルデンテ”とは異なる“もちっと”した食感が電子レンジで簡単に味わえる生パスタとして、「完熟トマトと赤唐辛子のアラビアータ」、「焼鮭ときのこのクリーミーソース」も開発、多様な消費者の嗜好に対応した開発を行いました。

焼そばでは、B級グルメ関連商品として「ひるぜん風焼そば」、「北見風塩焼そば」のほか、キャベツ、モヤシ、ニンジン、細切り豚肉を加え、特許申請中の新製法ソースで仕上げた電子レンジで簡単に本格焼そばが出来る商品として「日清焼そばDX」を開発しました。電子レンジ対応商品としては、この他、具付きの「日清焼ラーメン」、「太麺堂々つけ麺」なども開発し、後者は、お店のめんにも負けない極太めんを採用、小麦の香り豊かなめんに仕上げられています。また、うどんをお皿で食べる「うどんDishなすと挽肉のカレーうどん」、弁当惣菜としての「お好み弁当おさかなバーグ」、「さけのマヨネーズ風味フライ」なども開発しました。

中華めんでは、お客様が購入しやすい価格帯の納得具付き商品の開発も行い、「日清のラーメン屋さんプラス 中華そば」、「同 もやし味噌」、「同 塩バターコーン」、「同 高菜とんこつ」を開発しました。また、和風めんでは、「冷凍どん兵衛」シリーズのリニューアルを行ってその活性化を行ったほか、具に驚きの「日清具多」シリーズとして「日清具多 カキ・エビ・アサリのキムチ鍋焼うどん」、「同 エビとホタテの鍋焼うどん」、ご当地めんとして「日清ほうとう」なども開発しました。

#### (4) その他

日清シスコ(株)では技術革新的な商品及びコストパフォーマンスに優れた商品の研究開発に注力し、既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っています。

開発は「シリアル」、「半生ケーキとクッキー類」、そして「ハードビスケットとチョコレート菓子」をそれぞれ中心とした三つの課に分かれて各種商品の開発を行っています。また、商品開発以外に商品の包装資材に関する研究開発も行っています。

「シスコーン」シリーズでは更なるブランド強化を狙い「シスコーンBIG」の期間限定商品を開発しました。また、コーンフレーク以外にもパフ商品やグラノーラ商品の研究開発を行い、シリアル各ジャンルへの商品展開化を目指しています。

半生ケーキ商品では、専門店の本格菓子を流通向けにも手軽に買い求めていただくことをコンセプトに、洋菓子の定番の一つである「ダックワーズ」の開発を行いました。メレンゲのふわりとした食感を特徴とするこの商品は、製造上技術的に難しいとされてきましたが、新規設備導入により量産化を可能としました。そのほか「しっとりケーキ」シリーズにおいては、ブランドの活性化を目指して期間限定商品などの開発を行いました。

ビスケット商品では「ココナッツサブレ」シリーズのリニューアルに際し、配合面における一部見直しを図ることで、更なるおいしさを追及しました。また、デフレ環境における消費者の低価格志向に応じた「アイラブおやつ」シリーズの開発を行いました。

チョコレート菓子の主力ブランドである「チョコフレック」「クリスプチョコ」におきましても、消費者の多様な要望に対応した新たなフレーバー商品の開発を行ってきました。

当研究所では今後も、既存技術に留まらない革新的技術の研究を志し、楽しく、健康的で独創性ある付加価値の高い商品の開発に取り組んでまいります。

日清ヨーク(株)においては、開発研究所にて商品開発を行なっております。開発商品群としては、はっ酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料、チルドデザート等であり、主力の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」の一層のブランド強化を図るとともに、「みんなイキイキ！」のコーポレートスローガンのもと、美味しさとお客様の健康に考慮した付加価値商品の開発に重点を置き商品開発を行なっています。

具体的には、はっ酵乳として、十勝のむヨーグルト「いちご」・「桃」の準定番フレーバーに加え、「ブルーベリー」・「マンゴー」といった新しいフルーツフレーバーを開発し、十勝のむヨーグルトのブランド強化に結びました。

乳製品乳酸菌飲料では、200mlスリムパック商品の「ピルクルLife+」にオリゴ糖、食物繊維、ビタミンEという3つの機能性素材を配合し、栄養機能食品としてリニューアル発売しました。乳酸菌飲料では、65mlボトルタイプの新商品として栄養機能食品「乳酸菌飲料V」を、500ml紙容器タイプの新商品としてビタミンを強化した「アロエ乳酸菌飲料」を、また、生きた乳酸菌飲料では業界初となるカロリーゼロ商品「ニュー・サン・キング ゼロ」を開発するなど、乳酸菌+αの付加価値を意識し、美味しさと機能性を併せ持った新商品の開発を行いました。

#### (5) 製品の品質保証と環境に対する取組み

日清食品グループの商品に使用される農産物、畜産物及び水産物原材料は実に様々であり、かつ世界各地から取り寄せています。食品安全研究所では、これら原材料の品質を確保するために、混入のおそれのある食品有害物質（残留農薬、動物用医薬品、アクリルアミドなど）の分析法を開発し、評価してきました。

2010年度は、過剰摂取によって血管が詰まりやすくなり、心疾患につながるリスクのあるトランス脂肪酸の分析を開始し、当社製品中の含有量を把握するとともに、自社基準を設定して低減化に取り組みました。また、工場での品質管理能力を向上させるために2009年度に開発した微生物検査外部精度管理システム「SARMAPS」の運用をグループ会社へも拡大し、グループ各社の品質管理能力を一段と向上させました。

さらに、食品安全研究所では、上記の分析による品質管理に加え、独自に定めた日清食品・食品安全監査基準「NISFOS」による品質調査や製造工程に関与する原料（Material）、方法（Method）、機器（Machine）、人（Man）について、きめ細かく確認する品質工程管理（4M管理）を行い、商品の品質確保に努めています。上記の「分析による品質管理」、「品質調査」及び「品質工程管理」は、商品の「品質保証」を行う上での要と位置づけています。

一方、地球環境を守るためには、日々の企業活動から環境への負荷を低減させていく必要があります。日清食品グループでは、CO<sub>2</sub>排出量を削減するためにボイラー燃料を重油からガスへの転換を推し進めたほかエネルギーの集中監視システム等を導入して、2009年度のCO<sub>2</sub>排出量を2005年度に比べて25%削減いたしました。また、環境法規制の順守の徹底を図るために、全ての廃棄物処理委託契約の内容確認や各事業所の産業廃棄物マニフェスト伝票の一元管理等を行っています。さらに、水質汚濁防止についても、各自治体の条例や協定の内容までも確認し、その法令遵守の徹底を図っています。

当連結会計年度の研究開発費は40億81百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（以下「当社」という。）の当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これら連結財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

#### ② 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っております。見直しにあたっては、将来の課税所得及び回収可能性の高い継続的な経営計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩しております。

#### ③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などが含まれます。親会社の年金制度においては、割引率は国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しています。期待運用収益率は、国債等の安定した長期債券利回りの加重平均に基づいて計算しています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、数理計算上の差異は、発生した翌連結会計年度に一括して損益処理することで、退職給付引当金が増減いたします。

#### ④ 棚卸資産

当社の主力製品である即席めんは、準主食ともいべき食品で、原材料・製品とも在庫の回転日数は短くなっています。

このような状況ではありますが、当社ではより適切に棚卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、期末在庫に対して収益性の低下を考慮して、評価減を実施しております。

#### ⑤ 投資の減損

当社は、次の基準で減損処理を実施しております。

（時価のあるもの）

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

（時価のないもの）

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの中核事業である即席めん業界においては、震災による一時的な需要増はあったものの、年間を通しては、緩やかなデフレ傾向の中で、消費者の生活防衛意識は依然として高く、低価格志向の状況が続く中、夏場の記録的な猛暑の影響や原材料価格が上昇するなど、厳しい環境にありました。

このような厳しい販売環境下で、当社グループは、引続き多様化する消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともに、当社の強みである技術力を発揮すべく設備投資を積極的に行い「明星 究麺」に続き、新「日清ラ王」を立ち上げるなど、当社グループのブランド価値向上に努めました。なお、東日本大震災の影響につきましては、子会社の工場・支店など一部に被害がありましたが、軽微な損失にとどまりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比1.0%増の3,749億32百万円となりました。利益面においては、営業利益は前期比26.3%増の345億37百万円、経常利益は前期比11.0%増の364億18百万円、当期純利益は東日本大震災に伴う災害による損失9億76百万円を計上したことにより、前期比1.3%増の207億56百万円となりました。

## (3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおける事業環境は、原材料価格の上昇や国内の長引く景気低迷に加え、福島第一原子力発電所の事故処理の長期化や夏場の電力不足の懸念など、引続き厳しい状況が続くものと思われれます。

このような環境の中、当社グループでは、「技術イノベーション力」「マーケティング力」を駆使して、今後ともブランド価値の向上に努めるとともに、付加価値の高い商品を提供してまいります。

また、海外事業の拡大をドラスティックに推進し、他社と高度に差別化した商品やマーケティングコンセプトを開発することで、市場構造の変革に努めてまいります。

更に、「サステナビリティ（持続可能性）」を経営の課題の一つとし、温暖化や資源の枯渇、人口増加と食糧需給、飢餓撲滅など、持続可能な地球環境の保全のために、企業として参画する「CSR活動」にも積極的に取り組んでまいります。

## (4) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動による資金の増加は292億58百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（346億83百万円）、減価償却費（128億27百万円）や法人税等の支払い（135億80百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて115億18百万円の資金の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加35億28百万円に対し、退職給付引当金の減少130億89百万円によるものです。

投資活動による資金の減少は334億40百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（323億28百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて311億円の資金の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が170億52百万円増加したことや、投資有価証券の売却による収入が185億26百万円減少したことによるものです。

財務活動による資金の減少は47億10百万円となりました。これは主に配当金の支払額（77億46百万円）や長期借入金による収入（46億50百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて333億99百万円の資金の増加となりました。これは前連結会計年度において自己株式の取得による支出340億47百万円があったことによるものです。

## (5) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ13億38百万円増加し、4,097億48百万円となりました。これは主に現金及び預金や有価証券等の減少により流動資産が116億83百万円減少したことや、投資有価証券の減少により投資その他の資産が31億96百万円減少する一方、設備投資により有形固定資産が166億4百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ43億5百万円減少し、1,321億53百万円となりました。これは主に長期借入金が増加した一方、退職給付引当金が61億51百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ56億44百万円増加し、2,775億95百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の減少によりその他包括利益累計額が76億26百万円減少したものの、利益剰余金が129億73百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.2%から66.3%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、日清食品㈱においては、新「日清ラ王」生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。また、日清ヨーク㈱においては、西日本地区での「ピルクル」の供給拠点となる関西工場（兵庫県西脇市）を建設いたしました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、308億10百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金により賄い、一部については銀行借入を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他	オフィスビル	1,137	3	44	2,030 (2,266)	—	55	3,271	2 [—]
食品総合研究所・ 食品安全研究所 (滋賀県草津市)	その他	研究用設備 機器	879	45	274	2,225 (41,022)	—	37	3,464	126 [13]

##### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
日清食品㈱ 関東工場 (茨城県取手市)	日清食品	即席めん製造 設備	2,366	4,522	120	2,540 (51,960)	—	137	9,687	125 [521]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	日清食品及び 低温事業	即席めん・冷凍 食品及びスープ 製造設備	7,463	6,117	154	2,970 (125,061)	—	37	16,742	153 [568]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	2,084	5,499	136	2,667 (63,116)	6	53	10,447	144 [503]
同 下関工場 (山口県下関市)	日清食品	即席めん製造 設備	970	2,007	94	1,189 (56,839)	—	24	4,286	68 [189]
明星食品㈱ 嵐山工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	明星食品	即席めん製造 設備	686	377	24	54 (60,460)	—	0	1,142	112 [47]
日清食品アセット マネジメント㈱ (東京都新宿区)	その他	グループ本社 ビル	1,212	—	—	3,756 (1,026)	—	—	4,968	1 [—]
日清シスコ㈱ (堺市堺区)	その他	菓子等製造設備	587	1,151	51	1,387 (55,577)	—	849	4,026	325 [102]
宇治開発興業㈱ (京都府宇治市)	その他	ゴルフコース	710	15	11	133 (1,640,556)	—	1,358	2,229	21 [44]

## (3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 カリフォルニア州 ガーデナ市)	米州地域	即席めん製造 設備	1,155	1,857	161	405 (74,321)	—	610	4,190	758 [—]
日清食品有限公司 (中国・香港 タイボー地区)	中国地域	即席めん製造 設備	464	591	137	—	—	107	1,301	800 [—]

- (注) 1 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びコース勘定であります。  
 3 日清食品有限公司の数値は、グループ4社の連結決算数値であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 新設

該当事項はありません。

## (2) 除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	633	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	63,300 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,326 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社の取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
  - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
  - ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
  - ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
  - ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
  - ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
  - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)2. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,155	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	3,155 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成21年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,890	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	9,890 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	645	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	64,500 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,617 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,710	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	5,710 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	20,081	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	20,081 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月28日(注)	△10,000,000	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	110	36	394	303	11	41,867	42,721	—
所有株式数 (単元)	—	299,571	5,064	489,828	165,578	12	212,861	1,172,914	172,285
所有株式数の 割合(%)	—	25.54	0.43	41.76	14.12	0.00	18.15	100.00	—

(注) 1 自己株式6,795,554株は、「個人その他」に67,955単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.72
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	78,000	6.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	56,616	4.81
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	40,000	3.40
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	30,251	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,285	2.23
小野薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町2-1-5	24,604	2.09
江崎グリコ株式会社	大阪府西淀川区歌島4-6-5	23,610	2.00
計	—	470,160	40.03

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式67,955百株(所有割合5.78%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,795,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,495,900	1,104,959	—
単元未満株式	普通株式 172,285	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,104,959	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	6,795,500	—	6,795,500	5.78
計	—	6,795,500	—	6,795,500	5.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	74,300 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	3,155 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,284 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	5,710 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	21,329 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,049 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	22,677 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,333	4,062,403
当期間における取得自己株式	107	309,763

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	73	225,580	5	14,430
(ストック・オプション行使によるもの)	19,310	48,506,618	—	—
保有自己株式数	6,795,554	—	6,795,656	—

(注)当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。この方針に基づき、今後の株主配当金については、2013年3月期までに連結配当性向40%を目標として、努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、1株当たり35円とさせていただきます予定で、これにより2010年に実施した中間配当35円と合わせて年間配当は1株当たり70円となります。

この結果、当期の連結配当性向は37.3%となりました。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&Aなどの資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	3,873	35
平成23年6月29日 定時株主総会決議	3,873	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,580	4,610	4,100	3,590	3,340
最低(円)	3,370	3,210	2,280	2,610	2,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	3,030	2,986	2,967	2,996	2,962	3,040
最低(円)	2,865	2,876	2,887	2,900	2,904	2,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO (最高経営責任者)	安藤 宏基	昭和22年10月7日生	昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役に就任 当社海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役に就任 当社営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和58年7月 当社代表取締役副社長に就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 平成19年1月 宇治開発興業(株)代表取締役社長 に就任(現) 平成20年10月 当社CEO(最高経営責任者)に就 任(現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業(株)代表取締役社長	(注)5	112,178
代表取締役 副社長	COO (最高執行責任者)	中川 晋	昭和21年11月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社常務取締役に就任 当社経営企画・監査担当 平成17年6月 味日本㈱代表取締役副会長に就任 当社代表取締役常務取締役に就任 当社営業管掌 平成19年3月 日清食品(中国)投資有限公司董事 長に就任 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 平成20年10月 当社COO(最高執行責任者)に就 任(現) 日清食品㈱代表取締役社長に就任 (現) 当社中国総代表に就任 平成22年6月 当社代表取締役副社長に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品㈱代表取締役社長	(注)5	18,936
専務取締役	CMO (グループマーケ ティング責任者) 兼 米州総代表	安藤 徳隆	昭和52年6月8日生	平成19年3月 当社入社 当社経営企画部部長 平成19年6月 当社経営戦略部部長 平成20年2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部長 平成20年6月 当社取締役に就任 当社マーケティング担当 平成20年10月 当社CMO(グループマーケティ ング責任者)に就任(現) 平成22年6月 当社専務取締役に就任(現) 日清食品代表取締役副社長に就任 (現) 平成23年4月 当社米州総代表に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品㈱代表取締役副社長	(注)5	19,769
常務取締役	アジア戦略本部長 兼 アジア総代表	松尾 昭英	昭和24年3月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員チルド食品事業部長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成15年4月 当社生産本部長 平成17年6月 日清エフ・デイ食品㈱代表取締役 社長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社経営企画担当 平成19年6月 当社資材担当 平成20年2月 当社低温事業本部長 平成20年9月 ㈱ニッキーフーズ代表取締役社長 に就任 平成20年10月 日清食品チルド㈱代表取締役社長 に就任 日清食品冷凍㈱代表取締役社長 に就任 平成22年6月 当社CSO(グループ事業戦略責任 者)に就任 平成23年4月 当社アジア戦略本部長(現) 当社アジア総代表に就任(現)	(注)5	13,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	C S O (グループ事業 戦略責任者)	成戸 隆之	昭和21年1月25日生	平成9年4月 当社入社 平成11年9月 ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成14年2月 当社経営企画部部長 平成15年6月 当社取締役に就任 ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. 代表取締役社長に就任 平成18年6月 当社常務取締役に就任(現) 平成19年10月 当社経営戦略担当 平成20年6月 当社経営戦略・経営管理担当 平成20年10月 当社C S O(グループ国内戦略責任 者)に就任 平成22年6月 日清食品チルド(株)代表取締役社長 に就任 日清食品冷凍(株)代表取締役社長 に就任 (株)ニッキーフーズ代表取締役社長 に就任 平成23年4月 当社C S O(グループ事業戦略責任 者)に就任(現)	(注) 5	9,426
取締役	C C O (グループコミュニ ケーション責任者) 兼 ロシア事業担当	笹原 研	昭和22年8月19日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年8月 当社広報部部長 平成14年2月 当社国際部部長 平成14年6月 当社執行役員に就任 当社国際部長 平成16年6月 当社取締役に就任(現) 平成19年10月 ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. 代表取締役社長に就任 平成20年10月 当社米州総代表に就任 平成23年4月 当社C C O(グループコミュニケー ション責任者)に就任(現) 当社ロシア事業担当(現)	(注) 5	6,034
取締役	C D O (グループ食品 総合研究責任者) 兼 食品総合研究所長	田中 充	昭和35年2月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年3月 ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成18年5月 当社生産管理部部長 平成19年6月 当社執行役員に就任 当社中央研究所副所長 平成20年2月 当社中央研究所長 平成20年6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社C D O(グループ食品総合研究 責任者)に就任(現) 当社食品総合研究所長(現)	(注) 5	5,015
取締役	C F O (グループ財務 責任者)	横山 之雄	昭和31年11月16日生	昭和54年4月 (株)富士銀行入行 平成17年4月 (株)みずほ銀行渋谷支店長に就任 平成19年4月 同行執行役員渋谷支店長に就任 平成20年4月 当社入社 執行役員財務部長に就任 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長に就任 平成22年1月 当社執行役員・C F O(グループ 財務責任者)に就任 平成22年6月 当社取締役・C F O(グループ財 務責任者)に就任(現)	(注) 5	1,184

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成15年4月 同社執行役員に就任 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社取締役退任、常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐に 就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 三菱商事㈱代表取締役社長	(注)5	—
取締役	—	岡藤 正広	昭和24年12月12日生	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年6月 同社執行役員に就任 平成16年4月 同社常務執行役員に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社専務取締役に就任 平成21年4月 同社取締役副社長に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事㈱代表取締役社長	(注)5	—
取締役 (独立役員)	—	石倉 洋子	昭和24年3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク日本支社入社 平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部 教授に就任 平成8年3月 エイボン・プロダクツ㈱取締役 (非常勤)に就任 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科教授に就任 平成16年4月 ボーダフォンホールディングス㈱ 取締役(非常勤)に就任 平成16年4月 日本郵政公社社外理事(非常勤)に 就任 平成17年10月 日本学術会議副会長に就任 平成18年6月 ㈱商船三井取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 富士通㈱取締役に就任(現) 平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザ イン研究科教授に就任(現)	(注)5	184
監査役 (常勤)	—	牧園 俊作	昭和22年9月2日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社人事部部長 平成13年6月 当社執行役員に就任 当社人事部部長 平成16年3月 日清化成㈱代表取締役常務取締役に 就任 平成19年6月 当社監査役に就任(現)	(注)6	1,291
監査役 (常勤)	—	金森 一雄	昭和24年8月8日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第七部長 平成16年3月 日本橋興業㈱代表取締役専務に就任 平成18年6月 芙蓉総合リース㈱常務取締役に就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現)	(注)7	2,413

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	堀之内 徹	昭和16年6月22日生	昭和43年7月 ㈱日本アレフ取締役に就任 昭和62年2月 同社代表取締役常務取締役に就任 平成2年6月 当社監査役に就任(現) 平成2年11月 ㈱日本アレフ代表取締役専務取締役に就任 平成14年3月 同社監査役に就任	(注)6	18,128
監査役 (独立役員)	—	高野 裕士	昭和13年3月31日生	昭和40年4月 弁護士開業(現) 昭和56年6月 当社監査役に就任(現)	(注)8	—
計						207,958

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、石倉洋子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 金森一雄、堀之内徹、高野裕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 専務取締役 安藤徳隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 監査役 堀之内徹氏は、取締役社長 安藤宏基氏の義弟であり、専務取締役 安藤徳隆氏の叔父であります。
- 5 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 9 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成23年6月分の特株会による取得株式数については、提出日(平成23年6月29日)現在確認ができないため、平成23年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 10 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松宮 清隆	昭和20年12月17日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員に就任(現) 平成10年4月 大阪弁護士会・常議員会副議長に就任 平成12年7月 民事調停委員に就任(現) 平成13年4月 大阪弁護士会・広報委員会委員長に就任 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員に就任(現)	—

- 11 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成24年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制を採用する理由

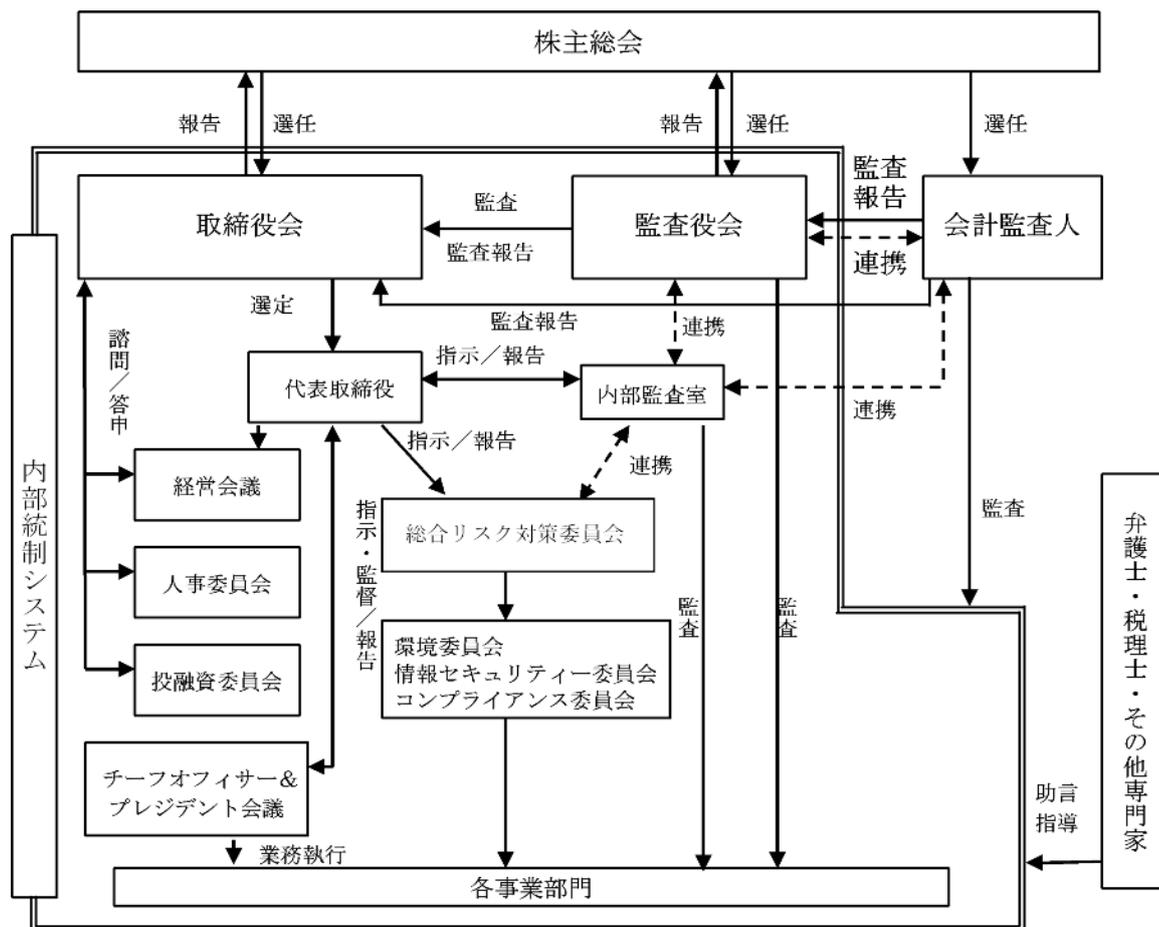
当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民など、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めています。この目的を達成するために、当社はかねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取込み、経営の活性化と透明化を図るとともに、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、1998年6月から、執行役員制度を導入しています。

また、監査役会設置会社として、4名の監査役により、取締役の職務執行の監視体制を強化するとともに、監査役の業務を補助するための専任のスタッフ3名の配置、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査室の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

当社は、2008年10月1日付けにて、「日清食品株式会社」から「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更し、同時に、持株会社制に移行しました。当社を持株会社とし、即席めん事業、チルド食品事業、冷凍食品事業、事務管理業務を、それぞれ新設分割により設立する子会社に承継させ、他の子会社と同様、並列に配する体制を構築しています。今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業会社がその競争力を更に活性化させる経営体制の構築が必要と判断し、(1)グループ戦略機能の強化、(2)個々の事業会社の成長、(3)経営者人材の育成を通じて、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

##### (イ) 企業統治の体制の概要

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(注) 内部統制の仕組みは、二重線で囲まれた範囲であります。

##### (A) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成23年6月29日現在、社外取締役3名を含む取締役11名と社外監査役3名を含む監査役4名の計15名で構成されています。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業

務執行状況の報告を受け、その監督等を行っています。

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また、「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行っています。

当社は、取締役、常勤監査役、執行役員及び主要子会社社長で構成する「チーフオフィサーズ&プレジデント会議」を、毎月1回開催し、代表取締役から指示・示達を受け、また取締役及び執行役員から代表取締役に報告・協議を行うことにより、代表取締役が取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

また、常勤取締役の内チーフオフィサー、子会社社長及び海外の地域総代表で構成する「グループ会社戦略プレゼン」を、原則として、毎月2回開催し、子会社社長及び海外の地域総代表から、事業会社の戦略（製品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督しています。

常勤取締役、執行役員、子会社社長及び海外の地域総代表で構成する「グループ社長会朝会」を毎月1回開催し、事業会社の情報共有、グループ全体の方向性の確認等を行い、グループ全体の連携強化に努めています。

チーフオフィサーで構成する「経営戦略委員会」を毎月1回開催し、グループ戦略の検討等を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、取締役、監査役等で構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っています。

その他、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っています。

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関で、「定時監査役会」は毎月開催し、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しています。

なお、社外監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を2008年6月の定時株主総会で選任(任期2年)しましたが、2010年6月の定時株主総会でその1名を再任しています。なお、補欠監査役の任期は、定款で2年と定めています。

#### (ウ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく、内部統制システムの整備と構築、その適切な運営を、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、2006年5月の取締役会で内部統制システム構築の基本方針について決議し、それを受けて全社的な取り組みを行っています。また、基本方針について適宜見直しを行い、継続的な改善を通じて、より適正かつ効率的な体制の構築に努めています。

内部統制の有効性について、監査役は、経営全般に関する内部統制システムを監査するとともに、監査役及び内部監査室が本社及び各事業部門の業務監査において、その有効性を監査・検証し、必要に応じて改善の指摘・指導・指示を行っています。

また、金融商品取引法の施行に合わせて、当社ではプロジェクトチームを組成して、財務報告に係る内部統制システムの構築にも取り組み、購買、生産、物流、販売、管理など日常業務において、各部署単位で内部牽制が働くシステムを構築するとともに、各部署間でも牽制機能が働くようシステムを構築・運用しています。

#### (エ)リスク管理体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス委員会」「環境委員会」及び「情報セキュリティ委員会」の上部機関として既に、代表取締役専務・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っています。

- a. 当社は、2002年2月に役員及び従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守して、社会倫理に適合した行動を実践するために「日清食品倫理規程」を制定しましたが、2008年1月には、この規程をグループにも拡大し、「日清食品グループ倫理規程」と改めました。当社及びグループ会社は、この規程を運用するために「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理規程に違反する事態が発生し、又はそうした事態を把握したとき、当事者は改善要請を委員会に通報できる仕組みを整えています。
- b. 当社では、既に、1999年3月に「環境憲章」を定め、同時に製品関係、環境活動関連の社内対応機関として、関連部門の取締役、執行役員などを委員とする「環境委員会」を設置し、環境問題に積極的に取り組んできました。2002年9月には「産業廃棄物処理ガイドライン」を制定するとともに「産業廃棄物処理マニュアル」を作成し、その後数回の改定を経て、社内はもちろん子会社、協力工場へも環境問題への対応の重要性を周知徹底して、廃棄物処理の管理に万全を期しています。

- c. 食品メーカーとして、常に食品の安全・安心を確保することは、最重要課題であるとの認識のもと、2004年4月には「日清食品 食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、製品から、海外調達をしている原材料に至るまで、その安全性に関する広範な調査・査察を徹底することといたしました。
- d. 製造物責任問題の発生等の重大事故に対するリスク管理として、1998年3月に「重大事故対応マニュアル」を作成していますが、適宜、状況の変化に対応した内容の見直しを行い、2009年8月には「日清食品グループ重大商品事故対応規程」として制定し、万一の事態が発生した場合、迅速に的確な対応ができるよう準備しています。
- e. 企業活動において取扱われる各種情報は重要な資産であり、その適切な管理体制が重要な経営課題となっています。当社では、2003年5月に公布(2005年4月施行)された「個人情報保護法」に対応して、2004年6月に「情報セキュリティポリシー」を制定し、その後2008年3月には日清食品グループに適用される「日清食品グループ情報セキュリティー規程」と「日清食品グループ個人情報保護規程」を制定して、個人情報及び企業情報の適正な管理・保全に努めています。
- f. 2006年4月に「公益通報者保護法」が施行され、当社においても社内における違法行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的に同年6月「内部通報規程」を制定し、その後2008年3月には、これを日清食品グループに拡大して、「日清食品グループ内部通報規程」としています。
- g. 上記のほか、重要な法務・税務等に係る問題やコンプライアンスに係る事象については、都度、弁護士・税理士等、外部の専門家の意見を聴取し、必要な助言・指導を受けて適正・的確な対応を心がけています。

## ② 監査役監査及び内部監査の状況

- (ア) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っています。また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しています。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を3名配置しています。
- (イ) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほかに、代表取締役からの特命調査・監査を担当しています。2008年度から9名体制となり、内部監査体制の強化が図られました。
- (ウ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っています。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

### (ア) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役石倉洋子氏と当社との取引関係はありません。

社外監査役堀之内徹氏と当社との取引関係はありません。また、社外監査役高野裕士氏は弁護士であります。当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

### (イ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の小林健及び岡藤正広の両氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監視機能としての役割を果たしています。また、社外監査役である堀之内徹、高野裕士の両氏は、取締役会に定期的に参加し、公正で客観的な見地に立った意見表明を通じて、取締役の職務執行の状況を監視しています。なお、常勤社外監査役である金森一雄氏は、全ての取締役会とその重要な会議に参加し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行っています。

(ウ)選任状況について

社外取締役の小林健氏及び岡藤正広氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績等の評価して選任しています。

社外取締役の石倉洋子氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての長年の経験と知見を評価し選任しています。

社外監査役の堀之内徹氏は、永年にわたる当社監査役としての深い業務経験と、社外監査役としての客観的視点を有しており、監査業務の実効性の確保に活かしてもらうべく選任しています。

社外監査役の高野裕士氏は、証券取引所が定める独立要件である、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足するとともに、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断して、2010年2月4日の取締役会において独立役員に選任し、同氏からは就任の承諾を得ています。弁護士としての専門的な見地から指導・助言をいただくべく選任しています。

常勤社外監査役である金森一雄氏は、当社監査役就任前に当社の主要取引先である株式会社みずほコーポレート銀行の執行役員を2004年3月に退任し、芙蓉総合リース株式会社の常務取締役役に就任していましたが、銀行、リース会社で培われた執行役員、常務取締役の経験をもとに、会社経営を監視、検証するに十分な知識、経験を有していることから選任しています。

(エ)相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ3名他関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っています。また、社外監査役については、専任の常勤監査役スタッフ3名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っています。

(オ)社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役 金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けています。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとする。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を免責するものとする。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	本多 潤一	有限責任監査法人トーマツ	2年
	高橋 勝		2年
	池田 徹		2年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補 1名、その他 7名

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。)を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	501	309	191	—	12
監査役	9	9	—	—	1
社外役員	51	51	—	—	6
合計	562	370	191	—	19

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役(使用人兼取締役の使用人給料相当額は含まない)は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります(平成7年6月29日定時株主総会決議)。
2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります(平成20年6月27日定時株主総会決議)。
3. 上記には、平成22年6月29日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役4名に対する役員報酬及びストック・オプションを含んでいます。
4. 当社は平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期間中に退任した取締役2名に対し30百万円の退職慰労金を支給しております。

(イ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額				報酬等の総額
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
安藤宏基	取締役	提出会社	158	106	—	—	264

(ウ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役会の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月の株主総会において廃止しております。

⑩ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

73銘柄 42,992百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
江崎グリコ(株)	7,000,000	7,637	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,628,100	6,772	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産(株)	2,021,000	3,595	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品(株)	2,463,400	3,347	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱商事(株)	1,079,000	2,643	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬(株)	1,513,000	2,572	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	2,488	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)菱食	802,440	1,758	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大日本印刷(株)	1,220,000	1,540	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,512	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,370	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)日清製粉グループ本社	978,725	1,181	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	1,135	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,040	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬(株)	285,900	993	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	892	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	727	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)クボタ	700,000	596	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
コクヨ(株)	734,600	572	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	523	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業(株)	411,000	433	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日本通運(株)	1,030,000	414	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	362	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
江崎グリコ(株)	7,000,000	6,762	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,628,100	6,658	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産(株)	2,021,000	3,362	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品(株)	2,463,400	3,350	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬(株)	1,513,000	2,723	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱商事(株)	1,079,000	2,491	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	2,294	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)菱食	802,783	1,401	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,357	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
大日本印刷(株)	1,220,000	1,235	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	1,159	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,106	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬(株)	285,900	959	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)東京放送ホールディングス	968,000	946	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)日清製粉グループ本社	978,725	938	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	838	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	659	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	549	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)クボタ	700,000	548	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
コクヨ(株)	734,600	467	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業(株)	411,000	420	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日本通運(株)	1,030,000	328	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	310	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)フレンテ	133,700	241	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	600,000	196	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,315,000	181	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日東富士製粉(株)	518,000	160	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	138	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油(株)	114,400	124	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	99,000	120	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	3,173	3,000	117	848	—
上記以外の株式	1,585	1,472	41	—	638

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	—	53	38
連結子会社	61	—	52	—
計	122	—	105	38

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として33百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として34百万円、非監査業務に基づく報酬で8百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の提供は受けていません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	67,304	56,651
受取手形及び売掛金	43,606	47,125
有価証券	22,653	16,841
商品及び製品	7,666	6,845
原材料及び貯蔵品	6,805	7,448
繰延税金資産	4,434	5,393
その他	3,639	4,066
貸倒引当金	△299	△246
流動資産合計	155,810	144,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4 30,662	※2, ※4 33,347
機械装置及び運搬具（純額）	※2 26,328	※2 36,420
工具、器具及び備品（純額）	※2 1,935	※2 2,197
土地	※4, ※6 46,946	※4, ※6 49,542
リース資産（純額）	336	407
建設仮勘定	2,301	2,975
その他（純額）	767	990
有形固定資産合計	※1 109,278	※1 125,882
無形固定資産		
のれん	4,149	3,399
その他	701	1,065
無形固定資産合計	4,850	4,465
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 119,287	※5 115,927
出資金	※5 7,391	※5 10,399
長期貸付金	1,764	1,670
繰延税金資産	7,895	5,455
その他	2,504	2,168
貸倒引当金	△370	△346
投資その他の資産合計	138,471	135,274
固定資産合計	252,600	265,621
資産合計	408,410	409,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,400	41,422
短期借入金	2,030	1,692
未払金	19,240	19,676
リース債務	50	62
未払法人税等	7,982	7,268
その他	※3, ※4 18,384	※3, ※4 17,532
流動負債合計	88,088	87,655
固定負債		
長期借入金	※3, ※4 9,869	※3, ※4 12,980
リース債務	152	160
資産除去債務	—	91
繰延税金負債	9,479	8,420
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,409	※6 3,409
退職給付引当金	22,470	16,318
その他	2,990	3,118
固定負債合計	48,371	44,498
負債合計	136,459	132,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,416	48,416
利益剰余金	223,857	236,831
自己株式	△20,448	△20,393
株主資本合計	276,948	289,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,587	380
土地再評価差額金	※6 △7,682	※6 △7,649
為替換算調整勘定	△6,600	△11,053
その他の包括利益累計額合計	△10,695	△18,322
新株予約権	204	428
少数株主持分	5,494	5,512
純資産合計	271,951	277,595
負債純資産合計	408,410	409,748

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	371,178	374,932
売上原価	※2 203,037	※2 203,202
売上総利益	168,141	171,729
販売費及び一般管理費	※1, ※2 140,799	※1, ※2 137,192
営業利益	27,341	34,537
営業外収益		
受取利息	1,316	1,023
受取配当金	1,595	1,652
有価証券売却益	872	—
持分法による投資利益	1,471	1,510
為替差益	221	—
その他	727	585
営業外収益合計	6,205	4,772
営業外費用		
支払利息	198	214
為替差損	—	2,312
その他	553	364
営業外費用合計	751	2,891
経常利益	32,794	36,418
特別利益		
固定資産売却益	※3 12	※3 15
投資有価証券売却益	15	848
貸倒引当金戻入額	102	—
その他	5	140
特別利益合計	136	1,004
特別損失		
固定資産売却損	※4 14	※4 6
固定資産廃棄損	459	723
減損損失	※5 416	※5 151
投資有価証券評価損	4	438
関係会社株式評価損	562	330
関係会社整理損	175	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	67
災害による損失	—	※6 976
その他	144	45
特別損失合計	1,776	2,739
税金等調整前当期純利益	31,154	34,683
法人税、住民税及び事業税	13,254	11,522
法人税等調整額	△2,983	2,074
法人税等合計	10,270	13,597
少数株主損益調整前当期純利益	—	21,085
少数株主利益	388	329
当期純利益	20,496	20,756

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	21,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△3,244
為替換算調整勘定	—	△3,169
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1,433
その他の包括利益合計	—	※2 △7,847
包括利益	—	※1 13,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	13,096
少数株主に係る包括利益	—	141

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	25,122	25,122
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,122	25,122
資本剰余金		
前期末残高	49,755	48,416
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△9
自己株式の消却	△1,338	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	9
当期変動額合計	△1,339	—
当期末残高	48,416	48,416
利益剰余金		
前期末残高	235,052	223,857
当期変動額		
剰余金の配当	△5,947	△7,746
当期純利益	20,496	20,756
自己株式の消却	△26,600	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△9
土地再評価差額金の取崩	149	△32
連結子会社増加に伴う増加高	703	—
連結子会社増加に伴う減少高	△2	—
その他利益剰余金増加高	6	6
当期変動額合計	△11,194	12,973
当期末残高	223,857	236,831
自己株式		
前期末残高	△14,355	△20,448
当期変動額		
自己株式の取得	△34,048	△4
自己株式の処分	16	58
自己株式の消却	27,939	—
当期変動額合計	△6,092	54
当期末残高	△20,448	△20,393
株主資本合計		
前期末残高	295,575	276,948
当期変動額		
剰余金の配当	△5,947	△7,746
当期純利益	20,496	20,756
自己株式の取得	△34,048	△4
自己株式の処分	15	48
土地再評価差額金の取崩	149	△32
連結子会社増加に伴う増加高	703	—
連結子会社増加に伴う減少高	△2	—
その他利益剰余金増加高	6	6
当期変動額合計	△18,626	13,027
当期末残高	276,948	289,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△477	3,587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	△3,206
当期変動額合計	4,065	△3,206
当期末残高	3,587	380
土地再評価差額金		
前期末残高	△7,532	△7,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149	32
当期変動額合計	△149	32
当期末残高	△7,682	△7,649
為替換算調整勘定		
前期末残高	△7,935	△6,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,335	△4,453
当期変動額合計	1,335	△4,453
当期末残高	△6,600	△11,053
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△15,946	△10,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,250	△7,626
当期変動額合計	5,250	△7,626
当期末残高	△10,695	△18,322
新株予約権		
前期末残高	—	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	224
当期変動額合計	204	224
当期末残高	204	428
少数株主持分		
前期末残高	5,940	5,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△446	18
当期変動額合計	△446	18
当期末残高	5,494	5,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	285,569	271,951
当期変動額		
剰余金の配当	△5,947	△7,746
当期純利益	20,496	20,756
自己株式の取得	△34,048	△4
自己株式の処分	15	48
土地再評価差額金の取崩	149	△32
連結子会社増加に伴う増加高	703	—
連結子会社増加に伴う減少高	△2	—
その他利益剰余金増加高	6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,008	△7,383
当期変動額合計	△13,618	5,644
当期末残高	271,951	277,595

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	31,154	34,683
減価償却費	9,577	12,827
減損損失	416	151
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△510	△63
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,161	△5,928
受取利息及び受取配当金	△2,911	△2,676
支払利息	198	214
為替差損益 (△は益)	△192	780
持分法による投資損益 (△は益)	△1,471	△1,510
有形固定資産処分損益 (△は益)	461	714
有価証券売却損益 (△は益)	△829	△848
投資有価証券評価損益 (△は益)	589	807
売上債権の増減額 (△は増加)	1,310	△4,068
たな卸資産の増減額 (△は増加)	829	△190
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,871	1,363
未払金の増減額 (△は減少)	△167	760
その他	1,744	1,509
小計	44,490	38,527
利息及び配当金の受取額	4,220	3,001
利息の支払額	△198	△214
法人税等の支払額	△12,798	△13,580
法人税等の還付額	5,063	1,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,777	29,258
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,775	△3,351
定期預金の払戻による収入	210	4,514
有価証券の取得による支出	△0	△0
有価証券の売却及び償還による収入	7,302	10,805
有形固定資産の取得による支出	△15,275	△32,328
有形固定資産の売却による収入	48	53
投資有価証券の取得による支出	△13,870	△17,302
投資有価証券の売却及び償還による収入	23,551	5,024
連結子会社の株式取得による支出	△1,350	—
貸付けによる支出	△1,433	△992
貸付金の回収による収入	253	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,339	△33,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△2,617	△280
長期借入れによる収入	5,800	4,650
長期借入金の返済による支出	△1,284	△1,200
社債の償還による支出	△10	—
自己株式の取得による支出	△34,047	△3
配当金の支払額	△5,947	△7,746
少数株主への配当金の支払額	△61	△18
その他	58	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,109	△4,710
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	565	△10,754
現金及び現金同等物の期首残高	71,491	72,688
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	631	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	23
現金及び現金同等物の期末残高	72,688	61,957

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 (43社)                      連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      なお、当連結会計年度から、埼玉日清食品株式会社、三重日清食品株式会社、株式会社サークルライナーズ、日清ネットコム株式会社及びニッシンフーズインディアLTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      日清(上海)食品安全研究開発有限公司                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社(関連会社2社)                      ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.                      タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清(上海)食品安全研究開発有限公司他)及び関連会社(P.T. ニッシンマス他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. 及びタイプレジデントフーズPub. Co., Ltd. は決算日が連結決算日と異なるため、両社の事業年度(1月1日から12月31日まで)に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U. S. A.)Co., Inc. 日清食品有限公司他14社の決算日は12月31日であります。                      連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 (43社)                      連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社(関連会社3社)                      ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.                      タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.                      マルベンフードホールディングスLtd.                      なお、マルベンフードホールディングスLtd. については、平成22年12月21日に株式を追加取得したため、当連結会計年度から、持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. 、タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd. 及びマルベンフードホールディングスLtd. は決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度(1月1日から12月31日まで)に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、退職給付引当金が859百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>② 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。また、金利スワップの付されている借入金については、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建債務、借入金の変動金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>② 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法の変更) 在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。 この変更は在外連結子会社等における短期的な為替相場変動の影響を排除し、期間損益をより適正に表示するために行ったものであります。 なお、この変更による損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>_____</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における特別損失の「その他」に含まれる「関係会社株式評価損」は、68百万円でありま す。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>_____</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。</p> <p>(賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 127,048百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 134,613百万円</p>
<p>※2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 国庫補助金 318百万円 保険差益 495</p>	<p>※2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 国庫補助金 316百万円 保険差益 454</p>
<p>※3 財務制限条項 連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約（借入金残高4,900百万円）を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。 (1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 (2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>※3 財務制限条項 連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約（借入金残高4,500百万円）を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。 (1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 (2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>
<p>※4 担保資産 以下について、金融機関からの借入の担保に供しております。 土地 665百万円 建物 384 上記物件は、「長期借入金」4,500百万円、流動負債の「その他」に含まれる1年内返済予定の長期借入金400百万円の担保に供しております。</p>	<p>※4 担保資産 以下について、金融機関からの借入の担保に供しております。 土地 1,175百万円 建物 502 上記物件は、「長期借入金」7,601百万円、流動負債の「その他」に含まれる1年内返済予定の長期借入金738百万円の担保に供しております。</p>
<p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 5,753百万円 出資金 4,180</p>	<p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 26,998百万円 出資金 7,580</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,447百万円</li> </ul>	<p>※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,842百万円</li> </ul>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1 広告宣伝費 14,180百万円 2 運賃・倉敷保管料 21,468 3 拡販費 60,283	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1 広告宣伝費 13,076百万円 2 運賃・倉敷保管料 21,724 3 拡販費 64,277																		
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,806百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 4,081百万円																		
※3 固定資産売却益の主要なもの 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 12	※3 固定資産売却益の主要なもの 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 6 工具、器具及び備品 0																		
※4 固定資産売却損の主要なもの 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 13 工具、器具及び備品 0	※4 固定資産売却損の主要なもの 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 2 工具、器具及び備品 2																		
※5 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道千歳市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物</td> </tr> <tr> <td>味の民芸 フードサービス(株)他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置、備品等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	北海道千歳市他	遊休資産	土地、建物	味の民芸 フードサービス(株)他	事業用資産	建物、機械装置、備品等	※5 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ニッキーフーズ他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>味の民芸 フードサービス(株)他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置、備品等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	(株)ニッキーフーズ他	遊休資産	土地、機械装置等	味の民芸 フードサービス(株)他	事業用資産	建物、機械装置、備品等
場所	用途	種類																	
北海道千歳市他	遊休資産	土地、建物																	
味の民芸 フードサービス(株)他	事業用資産	建物、機械装置、備品等																	
場所	用途	種類																	
(株)ニッキーフーズ他	遊休資産	土地、機械装置等																	
味の民芸 フードサービス(株)他	事業用資産	建物、機械装置、備品等																	
<p>当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(416百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具器具及び備品12百万円、土地372百万円となっております。</p> <p>なお、回収可能価額は、専門家による鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いた使用価値により測定しております。</p>	<p>当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(151百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具15百万円、工具器具及び備品1百万円、土地128百万円となっております。</p> <p>なお、回収可能価額は、遊休土地については路線価等に合理的な調整を行って算定し、それ以外のは将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いた使用価値により測定しております。</p>																		
	※6 災害による損失 東日本大震災により損害を受けた棚卸資産の処分、復興支援費用等を計上しております。 なお、災害による損失の内訳は次のとおりです。 <table style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>棚卸資産処分</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>復興支援費用</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> </table>	棚卸資産処分	356百万円	復興支援費用	544	その他	76												
棚卸資産処分	356百万円																		
復興支援費用	544																		
その他	76																		

(連結包括利益計算書関係)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	25,896百万円
	少数株主に係る包括利益	426
	計	26,323
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	4,082百万円
	為替換算調整勘定	281
	持分法適用会社に対する持分相当額	1,074
	計	5,438

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,274,636	—	100,000	1,174,636
合計	1,274,636	—	100,000	1,174,636
自己株式				
普通株式(注)2,3	52,061	116,133	100,058	68,136
合計	52,061	116,133	100,058	68,136

(注)1 普通株式の株式数の減少100,000百株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加116,133百株は、市場買付によるもの116,119百株、単元未満株式の買取りによるもの14百株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少100,058百株は、自己株式の消却によるもの100,000百株、ストック・オプションの行使55百株、単元未満株式の売渡しによるもの3百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第1回)	普通株式	—	1,175	1,175	—	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	普通株式	—	74,300	2,300	72,000	167
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	普通株式	—	3,155	—	3,155	8
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	普通株式	—	11,284	732	10,552	28
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第5回)	普通株式	—	1,300	1,300	—	—
合計			—	91,214	5,507	85,707	204

(注)1 当連結会計年度の増加91,214株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少5,507株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,056	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	2,891	25	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,872	利益剰余金	35	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 平成22年3月期の1株当たり配当額には、「生誕100周年記念配当」10円を含んでおります。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (百株)	当連結会計年度増加 株式数 (百株)	当連結会計年度減少 株式数 (百株)	当連結会計年度末 株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	68,136	13	193	67,955
合計	68,136	13	193	67,955

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少193百株は、ストック・オプションの行使193百株、単元未満株式の売渡しによるもの0百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第2回)	普通株式	72,000	—	8,700	63,300	147
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第3回)	普通株式	3,155	—	—	3,155	8
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第4回)	普通株式	10,552	—	662	9,890	26
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第6回)	普通株式	—	73,200	8,700	64,500	168
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第7回)	普通株式	—	5,710	—	5,710	17
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第8回)	普通株式	—	21,329	1,248	20,081	60
合計			85,707	100,239	19,310	166,636	428

(注) 1 当連結会計年度の増加100,239株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少19,310株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,872	35	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,873	35	平成22年9月30日	平成22年11月26日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,873	利益剰余金	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 67,304百万円	現金及び預金勘定 56,651百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金 $\Delta$ 6,315	預入期間が3カ月を超える定期預金 $\Delta$ 4,794
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 11,699	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 10,100
現金及び現金同等物 72,688	現金及び現金同等物 61,957

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として即席めん事業における自動販売機等であり ます。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>608</td> <td>440</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>396</td> <td>263</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td> <td>171</td> <td>122</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,177</td> <td>826</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	608	440	168	工具、器具 及び備品	396	263	133	無形固定資産 その他	171	122	49	合計	1,177	826	350	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>463</td> <td>384</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>289</td> <td>222</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td> <td>139</td> <td>121</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>892</td> <td>728</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	463	384	78	工具、器具 及び備品	289	222	67	無形固定資産 その他	139	121	17	合計	892	728	163
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置 及び運搬具	608	440	168																																						
工具、器具 及び備品	396	263	133																																						
無形固定資産 その他	171	122	49																																						
合計	1,177	826	350																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置 及び運搬具	463	384	78																																						
工具、器具 及び備品	289	222	67																																						
無形固定資産 その他	139	121	17																																						
合計	892	728	163																																						
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占 める未経過リース料期末残高の割合が低いので、 「支払利子込み法」により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 187百万円 1年超 163 合計 350	(注) 同左 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 109百万円 1年超 54 合計 163																																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の 期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合 が低いので、「支払利子込み法」により算定してお ります。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 271百万円 減価償却費相当額 271 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする 定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(注) 同左 3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 185百万円 減価償却費相当額 185 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	67,304	67,304	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,606	43,606	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	114,547	114,547	—
資産計	225,458	225,458	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,400	40,400	—
(2) 短期借入金	2,030	2,030	—
(3) 未払金	19,240	19,240	—
(4) 未払法人税等	7,982	7,982	—
(5) 長期借入金	9,869	9,911	42
負債計	79,522	79,564	42

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(51)	(51)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(51)	(51)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	19,144
優先出資証券	7,000
匿名組合出資	1,000
その他	248
出資金	7,391

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,304	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,606	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券うち満期が あるもの				
(1) 債券				
国債	801	—	—	—
社債	10,123	7,921	12,062	7,624
その他	77	5,593	—	—
(2) その他	11,670	1,021	207	—
合計	133,583	14,536	12,269	7,624

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、⑤[連結附属明細表]の[借入金等明細表]をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,651	56,651	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,125	47,125	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	98,280	103,836	5,555
資産計	202,057	207,612	5,555
(1) 支払手形及び買掛金	41,422	41,422	—
(2) 短期借入金	1,692	1,692	—
(3) 未払金	19,676	19,676	—
(4) 未払法人税等	7,268	7,268	—
(5) 長期借入金	12,980	13,072	91
負債計	83,040	83,132	91

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(89)	(89)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(89)	(89)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	26,153
優先出資証券	7,000
匿名組合出資	1,000
その他	334
出資金	10,399

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,651	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,125	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券うち満期が あるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	2,305	6,225	10,229	6,503
その他	3,284	1,591	—	—
(2) その他	11,251	19	314	—
合計	120,618	7,836	10,544	6,503

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、⑤[連結附属明細表]の[借入金等明細表]をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (平成22年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,905	14,781	12,123
	(2) 債券			
	国債	701	699	1
	社債	33,143	32,624	519
	その他	—	—	—
(3) その他	16	12	3	
	小計	60,766	48,117	12,648
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,636	28,777	△3,141
	(2) 債券			
	国債	99	99	△0
	社債	10,723	11,100	△376
	その他	5,671	6,715	△1,044
(3) その他	11,651	11,651	—	
	小計	53,781	58,343	△4,561
合計		114,547	106,461	8,086

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 13,390百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 8,248百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,589	612	59
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	1,979	276	—
合計	6,568	888	59

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,823	11,815	10,007
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	22,762	22,313	448
	その他	—	—	—
(3) その他	15	12	2	
	小計	44,600	34,142	10,458
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,892	31,599	△4,707
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	7,613	8,115	△501
	その他	4,876	6,604	△1,727
(3) その他	10,251	10,251	—	
	小計	49,633	56,570	△6,936
合計		94,234	90,712	3,521

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,202百万円）、その他（連結貸借対照表計上額 8,334百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,021	848	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,021	848	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール米ドル	USD 8,500千	USD 5,500千	28	28
	売建プット米ドル	USD11,900千	USD 7,700千	△80	△80
合計				△51	△51

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5	—	(注)
合計			5	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、買掛金の時価に含めて記載しております。

(注記事項「金融商品関係」の負債(1)参照)。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,995	1,890	(注)
合計			1,995	1,890	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール米ドル	USD5,500千	USD2,500千	5	5
	売建プット米ドル	USD7,700千	USD3,500千	△95	△95
合計				△89	△89

（注）時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,450	2,259	（注）
合計			2,450	2,259	

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。これによる影響は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.会計処理基準に関する事項(3)重要な引当金の計上基準の①退職給付引当金(追加情報)に記載しております。

当社については、平成元年に適格退職年金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ 退職給付債務	△44,568百万円	△45,407百万円
ロ 年金資産	26,755	27,143
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△17,812	△18,264
ニ 未認識数理計算上の差異	△4,657	1,945
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△22,470	△16,318
ヘ 前払年金費用	—	—
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△22,470	△16,318

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ 勤務費用(注)1, 2	692百万円	1,261百万円
ロ 利息費用	1,028	961
ハ 期待運用収益	△533	△611
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	7,159	△4,657
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	8,346	△3,046

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ 数理計算上の差異の処理年数	1年  (翌連結会計年度に一括して 費用処理することとして おります。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 218百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役 1名	当社取締役 12名	当社の執行役員 及び従業員 9名	子会社の取締役 32名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数(注)	普通株式 1,175株	普通株式 74,300株	普通株式 3,155株	普通株式 11,284株
付与日	平成21年4月3日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成21年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成21年4月4日 至平成61年4月3日	自平成21年6月27日 至平成61年6月26日	自平成21年6月27日 至平成61年6月26日	自平成21年6月27日 至平成61年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数(注)	普通株式 1,300株
付与日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	自平成22年1月5日 至平成62年1月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストックオプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	1,175	74,300	3,155	11,284
失効	—	—	—	—
権利確定	1,175	74,300	3,155	11,284
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,175	74,300	3,155	11,284
権利行使	1,175	2,300	—	732
失効	—	—	—	—
未行使残	—	72,000	3,155	10,552

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,300
失効	—
権利確定	1,300
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,300
権利行使	1,300
失効	—
未行使残	—

## ② 単価情報

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,835	3,035	—	2,885
付与日における公正な評価単価(円)	2,904	2,325	2,677	2,677

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	3,035
付与日における公正な評価単価(円)	3,059

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	24.12%	24.58%	26.76%	26.76%
予想残存期間	0.0年	(注) 2 13.2年	(注) 2 4.9年	(注) 2 4.9年
予想配当 (注) 3	50円/株	50円/株	50円/株	50円/株
無リスク利率 (注) 4	0.27%	1.71%	0.71%	0.71%

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	22.03%
予想残存期間	2日
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	0.15%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。

(注) 2. 平均勤務期間等を基に算定しております。

(注) 3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 272百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 12名	当社の執行役員 及び従業員 9名	子会社の取締役 32名	当社取締役 11名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数（注）	普通株式 74,300株	普通株式 3,155株	普通株式 11,284株	普通株式 73,200株
付与日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日

（注）株式数に換算して記載しております

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員 及び従業員 10名	子会社の取締役 31名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数（注）	普通株式 5,710株	普通株式 21,329株
付与日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストックオプションの数

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	73,200
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	73,200
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	72,000	3,155	10,552	—
権利確定	—	—	—	73,200
権利行使	8,700	—	662	8,700
失効	—	—	—	—
未行使残	63,300	3,155	9,890	64,500

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	5,710	21,329
失効	—	—
権利確定	5,710	21,329
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	5,710	21,329
権利行使	—	1,248
失効	—	—
未行使残	5,710	20,081

## ② 単価情報

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,265	—	3,265	3,265
付与日における公正な評価単価(円)	2,325	2,677	2,677	2,616

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	3,265
付与日における公正な評価単価(円)	3,003	3,003

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回株式報酬型 ストック・オプション	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性　(注) 1	24.51%	27.17%	27.17%
予想残存期間　(注) 2	12.9年	5.2年	5.2年
予想配当　(注) 3	70円/株	70円/株	70円/株
無リスク利子率　(注) 4	1.44%	0.39%	0.39%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。

(注) 2. 平均勤務期間等を基に算定しております。

(注) 3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券等評価損	2,539百万円	有価証券等評価損	2,805百万円
退職給付引当金	9,040	退職給付引当金	6,591
未払金	1,867	未払金	2,224
固定資産減損損失	1,034	固定資産減損損失	1,184
賞与引当金	1,438	賞与引当金	1,452
長期未払金	926	長期未払金	1,061
減価償却費	1,372	減価償却費	1,067
連結子会社の繰越欠損金	7,798	連結子会社の繰越欠損金	6,628
その他	2,531	その他	2,207
繰延税金資産 小計	28,549	繰延税金資産 小計	25,223
評価性引当額	△13,232	評価性引当額	△12,505
繰延税金資産 合計	15,317	繰延税金資産 合計	12,718
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,163	固定資産圧縮積立金	△2,156
その他有価証券評価差額金	△2,491	その他有価証券評価差額金	△1,996
資本連結に係る時価評価	△6,883	資本連結に係る時価評価	△5,733
その他	△928	その他	△403
繰延税金負債 合計	△12,466	繰延税金負債 合計	△10,291
繰延税金資産の純額	2,850	繰延税金資産の純額	2,427
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	4,434百万円	流動資産－繰延税金資産	5,393百万円
固定資産－繰延税金資産	7,895	固定資産－繰延税金資産	5,455
流動負債－繰延税金負債	－	流動負債－繰延税金負債	－
固定負債－繰延税金負債	9,479	固定負債－繰延税金負債	8,420
なお、繰延税金負債（固定）の金額は資産及び負債純資産の合計額の100分の1以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。		なお、繰延税金負債（固定）の金額は資産及び負債純資産の合計額の100分の1以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.33%	法定実効税率 (調整)	40.33%
法人税税額控除	△0.24	法人税税額控除	△1.03
持分法投資利益	△1.91	持分法投資利益	△1.76
投資有価証券等評価損	△6.70	評価性引当額	0.63
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.67	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.74
連結子会社の税率差異	△1.32	連結子会社の税率差異	△0.54
その他	2.13	その他	0.84
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.96	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.21

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,583	△396	3,187	10,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(374百万円)であります。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売買損益等)
690	204	485	—

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,187	160	3,348	10,040

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加要因は建物の改修等であります。

3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売買損益等)
661	242	419	8

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	即席めん及び 付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	331,396	39,781	371,178	—	371,178
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	8,842	8,842	(8,842)	—
計	331,396	48,623	380,020	(8,842)	371,178
営業費用	306,727	45,264	351,992	(8,155)	343,836
営業利益	24,669	3,358	28,028	(686)	27,341
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>					
資産	181,505	29,513	211,018	197,392	408,410
減価償却費	7,863	1,178	9,042	535	9,577
減損損失	63	85	149	266	416
資本的支出	15,178	2,847	18,026	421	18,447

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品

(2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は686百万円であり、その主なものは、のれん償却額であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は199,101百万円であり、主なものは親会社での余剰運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産、のれん等であります。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、「即席めん及び付随する事業」の営業費用が859百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	317,899	28,459	24,819	371,178	—	371,178
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,351	—	—	1,351	(1,351)	—
計	319,251	28,459	24,819	372,530	(1,351)	371,178
営業費用	295,192	26,706	22,689	344,588	(751)	343,836
営業利益	24,058	1,752	2,130	27,941	(599)	27,341
II 資産	185,785	11,869	32,295	229,951	178,459	408,410

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ、ハンガリー

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は686百万円であり、その主なものは、のれん償却額であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は199,101百万円であり、主なものは親会社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産、のれん等であります。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、「日本」の営業費用が859百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,614	25,314	53,928
II 連結売上高（百万円）			371,178
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.7	6.8	14.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を採り、国内7事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席麺事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	190,984	44,389	49,585	28,459	18,309	331,728	39,450	371,178	—	371,178
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,111	1,213	530	—	313	3,169	15,012	18,181	△18,181	—
計	192,096	45,603	50,115	28,459	18,622	334,897	54,462	389,359	△18,181	371,178
セグメント利益	24,241	2,745	1,725	1,723	1,746	32,181	2,951	35,133	△7,791	27,341
セグメント資産	128,022	48,826	26,320	11,843	27,412	242,425	56,337	298,762	109,647	408,410
その他の項目										
減価償却費	5,081	1,006	800	588	399	7,876	1,700	9,577	—	9,577
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	—	7,197	7,197	—	7,197
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加高	10,943	826	1,120	1,245	938	15,075	3,436	18,511	△64	18,447

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに海外の欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△7,791百万円には、退職給付関係費用△7,226百万円、のれんの償却額△686百万円、セグメント間取引消去等121百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額109,647百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金104,184百万円、のれん4,149百万円及びその他投資等1,313百万円であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	196,080	42,569	51,353	26,454	18,373	334,831	40,100	374,932	—	374,932
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	718	1,093	533	—	180	2,526	15,146	17,673	△17,673	—
計	196,799	43,663	51,886	26,454	18,554	337,358	55,247	392,605	△17,673	374,932
セグメント利益	22,773	2,427	1,814	1,376	988	29,380	1,748	31,129	3,408	34,537
セグメント資産	131,686	47,999	27,184	11,865	25,900	244,637	87,460	332,098	77,650	409,748
その他の項目										
減価償却費	7,405	1,073	966	654	454	10,554	2,272	12,827	—	12,827
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	—	28,832	28,832	—	28,832
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加高	15,915	1,045	1,987	1,364	1,075	21,388	9,421	30,810	△0	30,810

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、  
 外食事業等並びに海外の欧州地域、アジア地域を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額3,408百万円には、退職給付関係費用4,042百万円、のれんの償却額△750百万  
 円、セグメント間取引消去等115百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額77,650百万円は、全社資産が含まれております。  
 全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金69,254百万円、のれん3,399百万円及びその他投資等4,996  
 百万円であります。

#### 【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	即席めん及び 付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	333,461	41,470	374,932

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

#### 2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品  
 (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

#### 2. 地域ごとの情報

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
外部顧客への売上高	322,349	26,514	26,068	374,932
有形固定資産	115,014	5,986	4,881	125,882

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事株	127,846	日清食品
伊藤忠商事株	89,083	日清食品

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	消去又は は全社	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	14	—	128	—	—	8	—	151

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに海外の欧州地域、アジア地域を含んでおります。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	消去又は は全社	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	—	397	146	45	—	160	—	750
当期末残高	—	2,203	367	272	—	556	—	3,399

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに海外の欧州地域、アジア地域を含んでおります。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)インテックリース (注) 1	東京都 新宿区	10	自動販売機等のリース	— (—)	自動販売機等の賃借	リース料等の支払 (注) 2	203	未払金	13
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)安藤インターナショナル (注) 1	東京都 新宿区	94	事務用機器等のリース	— (—)	事務用機器等の賃借	リース料等の支払 (注) 2	100	長期リース債務	0

(注) 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

1. (株)インテックリースは、(有)インテックリースが組織変更したものであります。同社は、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、堀之内徹及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。また、(株)安藤インターナショナルは、(株)インテックリース、安藤徳隆及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引については、一般的なリース業務による見積り提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)インテックリース (注) 1	東京都 新宿区	10	自動販売機等のリース	— (—)	自動販売機等の賃借	リース料等の支払 (注) 2	319	未払金	16

(注) 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

1. (株)インテックリースは、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、堀之内徹及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引については、一般的なリース業務による見積り提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,406.26円	1株当たり純資産額	2,454.67円
1株当たり当期純利益金額	177.02円	1株当たり当期純利益金額	187.56円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	176.91円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	187.30円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	20,496	20,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,496	20,756
期中平均株式数(百株)	1,157,876	1,106,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	727	1,530
(うち新株予約権)	(727)	(1,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の国内連結子会社が加入する日清食品厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成23年4月1日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、当該認可の日において代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。平成24年3月期の連結損益に与える影響額は、連結損益計算書において5,410百万円を特別利益として見込んでおりますが、最終確定額は変動する可能性があります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,030	1,692	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	716	1,054	1.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	62	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,869	12,980	1.44	平成24年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	152	160	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,817	15,949	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,258	5,158	4,021	609
リース債務	58	46	25	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規程により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	89,125	86,706	104,150	94,949
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	11,594	4,149	12,640	6,298
四半期純利益金額 (百万円)	7,170	2,350	7,751	3,484
1株当たり四半期純利益 金額(円)	64.80	21.24	70.04	31.48

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,739	28,186
売掛金	※2 18,967	※2 19,912
有価証券	21,622	16,390
原材料及び貯蔵品	382	489
前払費用	43	48
繰延税金資産	499	1,084
短期貸付金	120	820
未収入金	458	481
未取還付法人税等	1,378	1,058
その他	270	188
貸倒引当金	△34	△40
流動資産合計	81,447	68,619
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 3,068	※3 2,907
構築物（純額）	※3 375	※3 344
機械及び装置（純額）	※3 52	※3 65
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	※3 500	※3 578
土地	※5 8,907	※5 11,423
リース資産（純額）	34	26
建設仮勘定	143	240
有形固定資産合計	※1 13,081	※1 15,586
無形固定資産		
商標権	13	9
ソフトウェア	—	53
その他	48	47
無形固定資産合計	62	110
投資その他の資産		
投資有価証券	106,186	81,549
関係会社株式	107,536	132,470
関係会社出資金	1,960	5,322
関係会社長期貸付金	8,436	8,261
繰延税金資産	2,183	3,136
その他	291	340
貸倒引当金	△84	△83
投資その他の資産合計	226,510	230,996
固定資産合計	239,654	246,692
資産合計	321,101	315,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	29	24
買掛金	※2 25,037	※2 26,787
リース債務	8	6
未払金	974	662
未払費用	953	1,155
預り金	※2 61,395	※2 56,892
前受収益	35	178
その他	182	375
流動負債合計	88,615	86,083
固定負債		
リース債務	28	21
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,415	※5 1,415
退職給付引当金	434	340
その他	2,351	2,275
固定負債合計	4,229	4,053
負債合計	92,845	90,136
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	48,370	48,370
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	※4 2,221	※4 2,212
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
別途積立金	181,300	160,300
繰越利益剰余金	△12,800	7,808
利益剰余金合計	177,702	177,301
自己株式	△20,448	△20,393
株主資本合計	230,747	230,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,676	1,686
土地再評価差額金	※5 △7,372	※5 △7,339
評価・換算差額等合計	△2,696	△5,652
新株予約権	204	428
純資産合計	228,255	225,176
負債純資産合計	321,101	315,312

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>売上高</b>		
経営サポート料収入	※3 8,896	※3 9,208
関係会社受取配当金収入	※3 4,967	※3 6,615
その他の売上高	※1 3,234	※1, ※3 4,866
<b>売上高合計</b>	<b>17,097</b>	<b>20,690</b>
<b>売上原価</b>		
その他の売上原価	※2 2,405	※2 4,063
<b>売上原価合計</b>	<b>2,405</b>	<b>4,063</b>
<b>売上総利益</b>	<b>14,692</b>	<b>16,626</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費及び一般管理費合計	※4, ※5 9,872	※4, ※5 9,983
<b>営業利益</b>	<b>4,819</b>	<b>6,642</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	105	90
有価証券利息	965	738
受取配当金	1,368	1,517
有価証券売却益	872	—
為替差益	68	—
その他	252	121
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,634</b>	<b>2,468</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※3 110	56
為替差損	—	1,364
その他	252	130
<b>営業外費用合計</b>	<b>362</b>	<b>1,551</b>
<b>経常利益</b>	<b>8,092</b>	<b>7,559</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※6 0	※6 0
投資有価証券売却益	1	848
貸倒引当金戻入額	1,619	—
<b>特別利益合計</b>	<b>1,621</b>	<b>848</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	9	7
災害による損失	—	※8 9
減損損失	※7 266	—
投資有価証券売却損	59	—
投資有価証券評価損	—	378
関係会社株式評価損	—	190
その他	0	10
<b>特別損失合計</b>	<b>335</b>	<b>596</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>9,378</b>	<b>7,810</b>
法人税、住民税及び事業税	191	484
法人税等調整額	△352	△61
法人税等合計	△160	423
<b>当期純利益</b>	<b>9,538</b>	<b>7,387</b>

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	25,122	25,122
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	48,370	48,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,370	48,370
その他資本剰余金		
前期末残高	1,339	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△9
自己株式の消却	△1,338	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	9
当期変動額合計	△1,339	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,280	6,280
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	2,221	2,221
当期変動額		
土地圧縮積立金の取崩	—	△9
当期変動額合計	—	△9
当期末残高	2,221	2,212
設備改善積立金		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200	200
海外市場開発積立金		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200	200

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
商品開発積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
別途積立金		
前期末残高	181,300	181,300
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△21,000
当期変動額合計	—	△21,000
当期末残高	181,300	160,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,059	△12,800
当期変動額		
剰余金の配当	△5,947	△7,746
別途積立金の取崩	—	21,000
当期純利益	9,538	7,387
自己株式の消却	△26,600	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△9
土地再評価差額金の取崩	149	△32
土地圧縮積立金の取崩	—	9
当期変動額合計	△22,859	20,608
当期末残高	△12,800	7,808
自己株式		
前期末残高	△14,355	△20,448
当期変動額		
自己株式の取得	△34,048	△4
自己株式の処分	16	58
自己株式の消却	27,939	—
当期変動額合計	△6,092	54
当期末残高	△20,448	△20,393
株主資本合計		
前期末残高	261,039	230,747
当期変動額		
剰余金の配当	△5,947	△7,746
当期純利益	9,538	7,387
自己株式の取得	△34,048	△4
自己株式の処分	15	48
土地再評価差額金の取崩	149	△32
当期変動額合計	△30,291	△346
当期末残高	230,747	230,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	715	4,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,960	△2,989
当期変動額合計	3,960	△2,989
当期末残高	4,676	1,686
土地再評価差額金		
前期末残高	△7,222	△7,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149	32
当期変動額合計	△149	32
当期末残高	△7,372	△7,339
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,506	△2,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,810	△2,956
当期変動額合計	3,810	△2,956
当期末残高	△2,696	△5,652
新株予約権		
前期末残高	—	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	224
当期変動額合計	204	224
当期末残高	204	428
純資産合計		
前期末残高	254,532	228,255
当期変動額		
剰余金の配当	△5,947	△7,746
当期純利益	9,538	7,387
自己株式の取得	△34,048	△4
自己株式の処分	15	48
土地再評価差額金の取崩	149	△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,014	△2,732
当期変動額合計	△26,277	△3,078
当期末残高	228,255	225,176

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照 表価額については、収益性の低下による簿価切下 げの方法により算定）によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 大阪本社社屋と食品総合研究所及び食品安全研究所 の建物及び構築物並びに平成10年 4月 1日以降に取 得した建物（建物附属設備を除く）については定額 法、その他の有形固定資産は定率法により償却して おります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 工具、器具及び備品 4年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、購入ソフトウェアについては、社内における 利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用してお ります。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産については、リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法を採用しております。 また、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 を引続き採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、退職給付引当金が4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで「売上高」の「その他の売上高」に含めていた「関係会社受取配当金収入」は、当事業年度において売上高の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他の売上高」に含めていた「関係会社受取配当金収入」は、229百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,638百万円</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 売掛金 18,069百万円 買掛金 1,896 預り金 61,364</p> <p>※3 建物、構築物、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、国庫補助金による圧縮記帳額0百万円が控除されております。</p> <p>※4 土地圧縮積立金は租税特別措置法による圧縮経理相当額を利益処分により積立てたものであります。</p> <p>※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,617百万円</p> <p>6 偶発債務 日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。 当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,013百万円</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 売掛金 18,833百万円 買掛金 1,977 預り金 56,871</p> <p>※3 建物、構築物、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、国庫補助金による圧縮記帳額0百万円が控除されております。</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,707百万円</p> <p>6 偶発債務 日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。 当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。 また、次の連結子会社の金融機関からの借入に対して、以下のとおり経営指導念書の差入を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">日清ヨーク(株)</td> <td style="text-align: center;">3,840</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	日清ヨーク(株)	3,840	借入債務
保証先	金額(百万円)	内容					
日清ヨーク(株)	3,840	借入債務					

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																		
<p>※1 その他売上高の明細</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">材料売上高</td> <td style="text-align: right;">2,255百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">448</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティー収入</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>機械・機械部品売上他</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,234</td> </tr> </table> <p>※2 その他の売上原価は主に材料売上原価(2,186百万円)であります。</p> <p>※3 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営サポート料収入</td> <td style="text-align: right;">8,896百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社受取配当金収入</td> <td style="text-align: right;">4,967</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> </table> <p>※4 販売費のおおよその割合は4%、一般管理費のおおよその割合は96%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・給料緒手当・賞与 株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">3,857</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,211</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> </table> <p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれている研究開発費 2,385百万円</p> <p>※6 固定資産売却益の主要なもの 機械及び装置 0百万円</p> <p>※7 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道千歳市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(266百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、専門家による鑑定評価額等に基づく正味売却可能価額によっております。</p>	材料売上高	2,255百万円	不動産賃貸収入	448	ロイヤリティー収入	431	機械・機械部品売上他	98	合計	3,234	経営サポート料収入	8,896百万円	関係会社受取配当金収入	4,967	支払利息	110	貸倒引当金繰入額	20百万円	役員報酬・給料緒手当・賞与 株式報酬費用	3,857	福利厚生費	508	支払手数料	1,211	賃借料	952	減価償却費	412	場所	用途	種類	北海道千歳市他	遊休資産	土地	<p>※1 その他売上高の明細</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">材料売上高</td> <td style="text-align: right;">3,942百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティー収入</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>機械・機械部品売上他</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,866</td> </tr> </table> <p>※2 その他の売上原価は主に材料売上原価(3,857百万円)であります。</p> <p>※3 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営サポート料収入</td> <td style="text-align: right;">9,208百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社受取配当金収入</td> <td style="text-align: right;">6,615</td> </tr> <tr> <td>その他の売上高</td> <td style="text-align: right;">4,648</td> </tr> </table> <p>※4 販売費のおおよその割合は2%、一般管理費のおおよその割合は98%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・給料緒手当・賞与 株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">4,039</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">597</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,125</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> </table> <p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれている研究開発費 2,569百万円</p> <p>※6 固定資産売却益の主要なもの 機械及び装置 0百万円</p> <p>※8 災害による損失 東日本大震災により損害を受けた地方自治体等への復興支援費用等を計上しております。 なお、災害による損失の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">復興支援費用</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	材料売上高	3,942百万円	不動産賃貸収入	432	ロイヤリティー収入	402	機械・機械部品売上他	89	合計	4,866	経営サポート料収入	9,208百万円	関係会社受取配当金収入	6,615	その他の売上高	4,648	貸倒引当金繰入額	4百万円	役員報酬・給料緒手当・賞与 株式報酬費用	4,039	福利厚生費	597	支払手数料	1,125	賃借料	968	減価償却費	439	復興支援費用	5百万円	その他	4
材料売上高	2,255百万円																																																																		
不動産賃貸収入	448																																																																		
ロイヤリティー収入	431																																																																		
機械・機械部品売上他	98																																																																		
合計	3,234																																																																		
経営サポート料収入	8,896百万円																																																																		
関係会社受取配当金収入	4,967																																																																		
支払利息	110																																																																		
貸倒引当金繰入額	20百万円																																																																		
役員報酬・給料緒手当・賞与 株式報酬費用	3,857																																																																		
福利厚生費	508																																																																		
支払手数料	1,211																																																																		
賃借料	952																																																																		
減価償却費	412																																																																		
場所	用途	種類																																																																	
北海道千歳市他	遊休資産	土地																																																																	
材料売上高	3,942百万円																																																																		
不動産賃貸収入	432																																																																		
ロイヤリティー収入	402																																																																		
機械・機械部品売上他	89																																																																		
合計	4,866																																																																		
経営サポート料収入	9,208百万円																																																																		
関係会社受取配当金収入	6,615																																																																		
その他の売上高	4,648																																																																		
貸倒引当金繰入額	4百万円																																																																		
役員報酬・給料緒手当・賞与 株式報酬費用	4,039																																																																		
福利厚生費	597																																																																		
支払手数料	1,125																																																																		
賃借料	968																																																																		
減価償却費	439																																																																		
復興支援費用	5百万円																																																																		
その他	4																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当事業年度増加 株式数(百株)	当事業年度減少 株式数(百株)	当事業年度末 株式数(百株)
普通株式(注) 1、2	52,061	116,133	100,058	68,136
合計	52,061	116,133	100,058	68,136

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加116,133百株は、市場買付によるもの116,119百株、単元未満株式の買取りによるもの14百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少100,058百株は、自己株式の消却によるもの100,000百株、ストック・オプションの行使によるもの55百株、単元未満株式の売渡しによるもの3百株であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当事業年度増加 株式数(百株)	当事業年度減少 株式数(百株)	当事業年度末 株式数(百株)
普通株式(注) 1、2	68,136	13	193	67,955
合計	68,136	13	193	67,955

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少193百株は、ストック・オプションの行使によるもの193百株、単元未満株式の売渡しによるもの0百株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として事務用機器及び車両等 (「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	51	33	17	工具、器具及び備品	4	3	0	合計	55	37	18	1年以内	11百万円	1年超	7	合計	18	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>車両等 (「車両運搬具」) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	42	34	7	合計	42	34	7	1年以内	7百万円	1年超	-	合計	7	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
車両運搬具	51	33	17																																														
工具、器具及び備品	4	3	0																																														
合計	55	37	18																																														
1年以内	11百万円																																																
1年超	7																																																
合計	18																																																
支払リース料	12百万円																																																
減価償却費相当額	12																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
車両運搬具	42	34	7																																														
合計	42	34	7																																														
1年以内	7百万円																																																
1年超	-																																																
合計	7																																																
支払リース料	10百万円																																																
減価償却費相当額	10																																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,891	8,610	5,718
合計	2,891	8,610	5,718

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	104,641
関連会社株式	3
合計	104,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,891	9,602	6,710
合計	2,891	9,602	6,710

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	107,338
関連会社株式	22,240
合計	129,579

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券等評価損	5,852百万円	有価証券等評価損	6,389百万円
関係会社株式(新設分割)	5,719	関係会社株式(新設分割)	5,719
長期未払金	921	長期未払金	1,046
減損損失	289	減損損失	289
賞与引当金	212	未払金	233
減価償却費	198	賞与引当金	216
未払金	178	減価償却費	168
その他	437	退職給付引当金	137
繰延税金資産 小計	13,808	その他	324
評価性引当額	△7,201	繰延税金資産 小計	14,524
繰延税金資産 合計	6,606	評価性引当額	△7,392
繰延税金負債		繰延税金資産 合計	7,131
その他有価証券評価差額金	△2,422	繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△1,501	その他有価証券評価差額金	△1,415
繰延税金負債 合計	△3,924	土地圧縮積立金	△1,495
繰延税金資産の純額	2,682	繰延税金負債 合計	△2,911
		繰延税金資産の純額	4,220
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.33%	法定実効税率	40.33%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.41	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.81
投資有価証券等評価損	△14.82	投資有価証券等評価損	0.85
法人税税額控除	△2.09	法人税税額控除	△3.37
貸倒引当金	△7.39	その他	△0.75
その他	3.98	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.71		

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,061.01円	1株当たり純資産額	2,030.83円
1株当たり当期純利益金額	82.38円	1株当たり当期純利益金額	66.76円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	82.33円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	66.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,538	7,387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,538	7,387
期中平均株式数(百株)	1,157,876	1,106,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	727	1,530
(うち新株予約権)	(727)	(1,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社が加入する日清食品厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成23年4月1日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、当該認可の日において代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。平成24年3月期の当社の損益に与える影響額は、損益計算書において93百万円を特別利益として見込んでおりますが、最終確定額は変動する可能性があります。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	江崎グリコ(株)	7,000,000	6,762
		小野薬品工業(株)	1,628,100	6,658
		住友不動産(株)	2,021,000	3,362
		ハウス食品(株)	2,463,400	3,350
		第十三回十三種(株)みずほフィナンシャルグループ	3,000,000	3,000
		大正製薬(株)	1,513,000	2,723
		三菱商事(株)	1,079,000	2,491
		カゴメ(株)	1,559,000	2,294
		(株)菱食	802,783	1,401
		(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,357
		大日本印刷(株)	1,220,000	1,235
		サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	1,159
		伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,106
		久光製薬(株)	285,900	959
		(株)東京放送ホールディングス	968,000	946
		(株)日清製粉グループ本社	978,725	938
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	838
		(株)セブン銀行	5,000	837
		(株)いなげや	749,000	659
		(株)ニチレイ	1,560,500	553
		かどや製油(株)	300,000	549
		(株)クボタ	700,000	548
		コクヨ(株)	734,600	467
		大和ハウス工業(株)	411,000	420
		日本通運(株)	1,030,000	328
		美津濃(株)	878,000	310
		その他56銘柄	4,827,063	2,201
計		54,891,421	47,464	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(国内事業債)		
		第40回東日本旅客鉄道無担保社債	500	502
		第38回東日本旅客鉄道無担保社債	500	501
		(ユーロ円債)		
		アメリカンホンダファイナンス ユーロ円債	1,000	1,001
投資有価 証券	その他 有価証券	(米ドル債)		
		米国財務省証券	US\$ 38,000千	3,284
		小計	—	5,290
		(国内事業債)		
		第2回みずほコーポレート銀行無担保社債	3,000	3,140
第2回みずほ銀行無担保社債	600	620		
第2回住友信託銀行無担保社債	500	518		
第1回みずほ銀行無担保社債	300	309		
投資有価 証券	その他 有価証券	(ユーロ円債)		
		三井住友銀行 ユーロ円債	6,000	6,075
		B T M U キュラソーホールディングス ユーロ円債	4,000	4,028
		大和証券キャピタル・マーケット ユーロ円債	3,000	2,806
		みずほ信託銀行 ユーロ円債	2,000	2,092
		シティグループ証券 ユーロ円債	2,000	1,899
		野村ヨーロッパファイナンス ユーロ円債	2,000	1,797
		マスコット ユーロ円債	1,100	1,130
		三菱UFJ信託銀行 ユーロ円債	1,000	1,002
		(米ドル債)		
		米国財務省証券	US\$ 15,000千	1,328
		小計	—	26,750
		計	—	32,040

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口、百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(債権信託受益権) N T Tファイナンス(株)リース料債権信託受益権 (合同運用指定金銭信託)	1,000百万円	1,000
		指定金銭信託(合同・流動化商品マザー) B 受益権	9,000百万円	9,000
		その他 1 銘柄 (匿名組合出資)	100百万円	100
		サーフミニ汐留プラス	1,000口	1,000
		小計	—	11,100
投資有価 証券	その他 有価証券	(優先出資証券) ミズホキャピタルインベストメントJPY 5 Ltd.	50口	5,000
		S M F G プリファードキャピタルJPY 3 LTD. (投資事業組合)	20口	2,000
		3 銘柄	—	334
		小計	—	7,334
計		—	18,434	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,034	96	2	10,128	7,220	256	2,907
構築物	1,613	1	0	1,613	1,269	32	344
機械及び装置	250	39	17	272	207	23	65
車両運搬具	2	—	—	2	1	0	0
工具、器具及び備品	2,727	295	145	2,877	2,299	211	578
土地	8,907	2,520	3	11,423	—	—	11,423
リース資産	40	—	—	40	14	7	26
建設仮勘定	143	159	62	240	—	—	240
有形固定資産計	23,720	3,111	231	26,599	11,013	531	15,586
無形固定資産							
商標権	—	—	—	52	43	4	9
ソフトウェア	—	—	—	56	3	3	53
その他	—	—	—	60	12	0	47
無形固定資産計	—	—	—	170	59	8	110
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	118	123	—	118	123

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、期末洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

## ① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金	
当座預金	2,408
普通預金	22,534
定期預金	2,000
外貨預金	1,237
別段預金	0
計	28,181
合計	28,186

## ② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日清食品㈱	13,303
日清化成㈱	1,961
味日本㈱	946
日清食品チルド㈱	891
日清食品冷凍㈱	631
その他	2,177
合計	19,912

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
18,967	117,503	116,558	19,912	85.41	60.39

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
原材料	
原材料	384
計	384
貯蔵品	
貯蔵品	105
計	105
合計	489

④ 関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社 株式	日清食品株式会社	36,859
	明星食品株式会社	33,473
	日清食品有限公司	9,872
	ニッシンフーズ（アジア）PTE. LTD.	5,066
	日清食品冷凍株式会社	4,760
	日清食品チルド株式会社	4,367
	永南食品有限公司	3,169
	日清食品アセットマネジメント株式会社	2,965
	その他（10社）	6,802
	計	107,338
関連会社 株式	マルベンフードホールディングスLtd.	22,237
	タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.	2,891
	その他（2社）	3
	計	25,131
	合計	132,470

⑤ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)キーエンス	7
(株)シンセイ	5
三菱重工業食品包装機械(株)	3
(株)トオツカ種苗園芸	2
(株)日満車輛製作所	1
その他	2
合計	24

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年4月	16
平成23年5月	7
合計	24

⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
伊藤忠商事(株)	2,032
三菱商事(株)	1,557
キリン協和フーズ(株)	1,433
(株)マルハニチロ食品	1,163
大日本印刷(株)	1,039
凸版印刷(株)	986
その他	18,573
合計	26,787

⑦ 預り金

種別	金額（百万円）
日清食品(株)	32,414
明星食品(株)	12,817
日清食品チルド(株)	3,276
日清シスコ(株)	1,332
日清エンタープライズ(株)	1,235
その他	5,816
合計	56,892

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部  (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/koukoku/">http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	1. 100株以上500株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ1,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセットを贈呈。もしくは国連WFP協会への1,500円の寄付をお選びいただけます。 2. 500株以上1000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ2,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「2,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への2,500円の寄付をお選びいただけます。 3. 1000株以上3,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ3,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「3,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への3,500円の寄付をお選びいただけます。 4. 3,000株以上所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「4,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への4,500円の寄付をお選びいただけます。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」平成16年 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りの「取扱場所」は、以下のとおり変更されております。
- ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い  
特別口座の管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社
  - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い  
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                               |   |                               |                          |
|-------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第62期)  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日   | 平成22年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       | 事業年度<br>(第62期)  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日   | 平成22年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | (第63期第1四半期)   | 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年6月30日   | 平成22年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
|                               | (第63期第2四半期)   | 自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日   | 平成22年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | (第63期第3四半期)   | 自 平成22年10月1日<br>至 平成22年12月31日 | 平成23年2月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2（株主総会における決議事項）の<br>規定に基づく |                               | 平成22年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく           |                               | 平成23年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第2号の2（新株予約権の取得勧誘）の規定<br>に基づく   |                               | 平成23年6月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 有価証券届出書（参照方<br>式）及びその添付書類 |   |                               | 平成22年6月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 有価証券届出書<br>の訂正届出書         | 平成23年6月1日提出の有価証券届出書（参照<br>方式）に係る訂正報告書                     |                               | 平成23年6月9日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多 潤一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 徹

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。